

【「日本の廃道」ノ歩き方】

～初めての方はご一読ください～

【日本の廃道とは】

「日本の廃道」とは.....を説明するのが面倒なので **ORJ BEST!** を公開しています。どうかご一読ください。というか **公式ページ** 見てね。

【特徴】

pdf形式の同人誌。pdfの機能を（無駄に）活用した作りになっています。なのでプリントアウトには向きません。

毎月1回、15日に発行しています。有料です。気に入ったらぜひ **読者登録** してご購読ください。

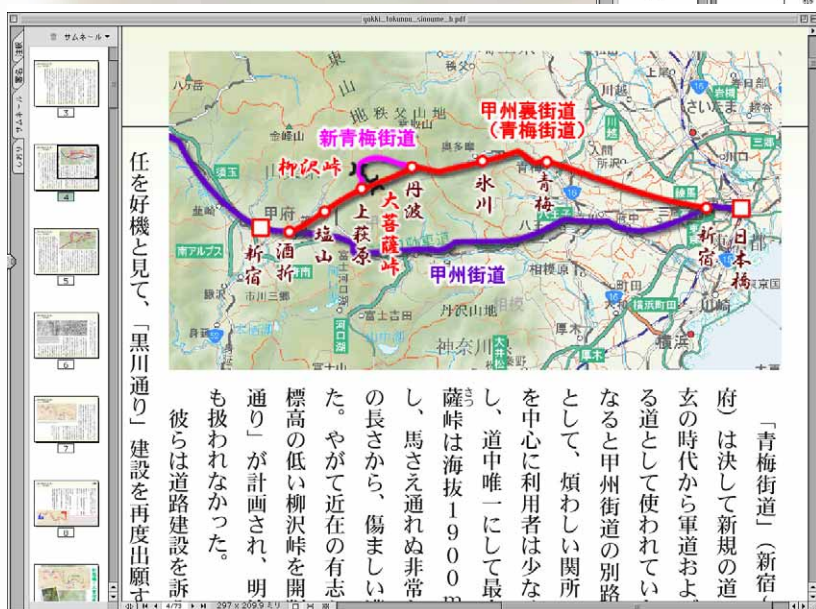
あ、この「歩き方」はいつもはつきません。ORJ BEST! 収録記事だけについています。






● 画像の拡大

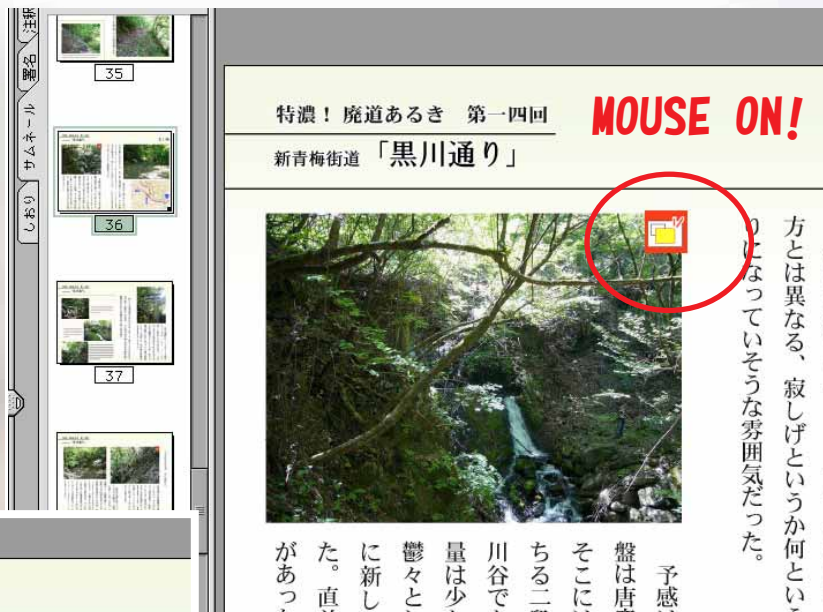
画像をクリックすれば拡大表示し、もう一度クリックすると元に戻ります。

第17号（2007年10月発行号）以前の記事では、写真クリックで拡大「BACK」あるいは「戻る」などのボタンで縮小を行なうものがあります。



●ポップアップ・補助線表示

画像に「」や「」のアイコンがついたものは、マウスをあわせると別画像がポップアップします。「」は補足情報が吹き出されます。吹き出されるって何だ。クリックでポップアップするものもあります。



●リンク

本文中の破線囲みはリンクです。色によってリンクの種類が違います。

青：pdf内部の移動リンク **水色**：webサイトへのリンク

ピンク：「日本の廃道」バックナンバーへのリンク

赤：web上のpdfへのリンク **緑**：その他（画像ポップアップなど）

すでに該当号をお持ちであることと、ファイルが次のような位置関係に置かれていることを前提としています。BEST！版は“ORJ_0001”というフォルダを作って他と同じ階層に置いて下さい。

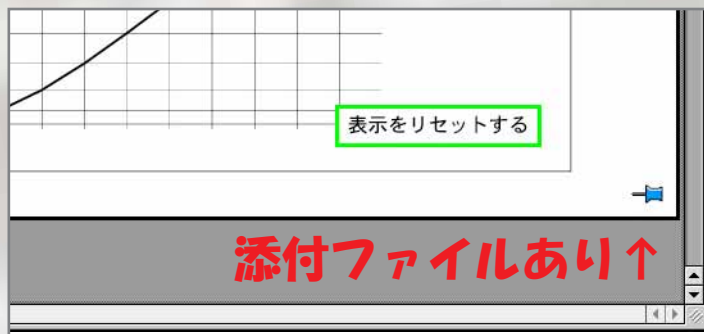
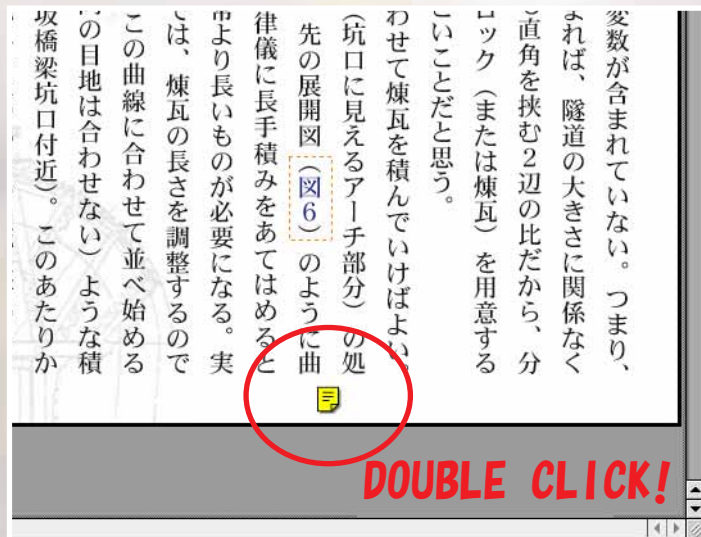
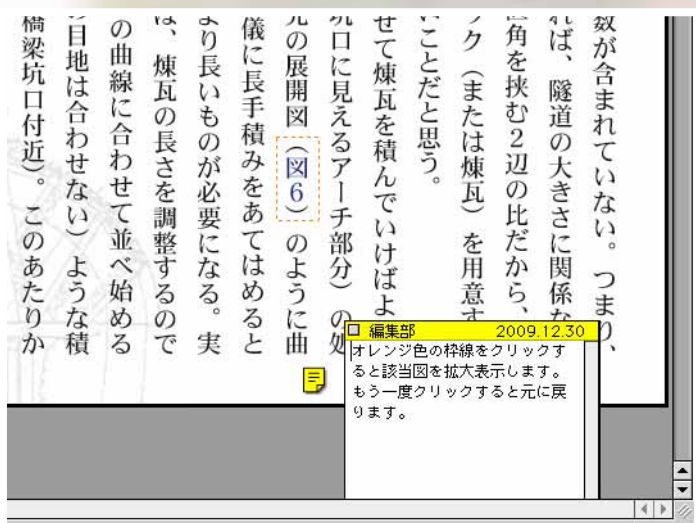
[例]

```
ORJ_0001 .....フォルダ（自分で作る必要があります）
├─yokki_tokunou_sinoume_b.pdf
├─tuka_oushuu_b.pdf
├─higasikumano_01_b.pdf
└─
ORJ_0801 .....フォルダ（自分で作る必要があります）
├─ORJ_0801.pdf
├─top_0801.pdf
├─whatsnew_0801.pdf
└─
ORJ_0802 .....フォルダ（自分で作る必要があります）
├─ORJ_0802.pdf
├─top_0802.pdf
├─whatsnew_0802.pdf
└─
```

●ふせん、添付ファイル

pdfの機能・「ふせん」で補足情報がついていることがあります。クリックすると展開され読むことができます。

ピンの形をしたふせんアイコンはファイルが添付されています。ダブルクリックで対応アプリケーションが開き、内容を表示します（右クリックで保存することもできます。添付内容に不安のある方は別名保存してご確認ください。大したものはありませんが）。



●しおりとサムネール

デフォルトでは画面の左端に「サムネール」が表示されます。クリックすればそのページが表示されます。「しおり」に切り替えればテキスト(見出し)で表示させたいページを選ぶことができます。



他にどんな記事があるの？

公式ページに一覧があります。BEST！版に興味をお持ち下さったはぜひご覧下さい。そうでない方は無駄なpdfファイルをダウンロードしてしまったことを嘆いてください。

「日本の廃道」誌の歩み

<http://www.the-orj.org/history/history.html>

各号の収録記事一覧と簡単な解説あり。

都道府県別記事一覧

http://www.the-orj.org/history/history_p.php

県別に記事を表示します。エリアでお探しの方はこちら。

「カテゴリー一覧」

http://www.the-orj.org/resist/kiji_order_1st.php

ネタ別で記事をお探しいただけます。ここからCD-R購入することもできます。

【制作コンセプト】

15インチサイズのディスプレイ（1024×768ドット）で読むことを前提とし、本文は拡大・縮小せずに読める大きさを製作しています。ディスプレイが小さくてお困りの方は買い替え「全画面表示」をお試し下さい。

画像は拡大して隅々まで見られるような大きさを貼っつけてます。またフォントは基本的に埋め込みです。なので一般的なpdfに比べて非常に大きなものとなっています。ご了承ください。

【pdfビューアについて】

動作確認はAdobe社のAcrobat（Acrobat Reader）にて行なっています。その他のビューアでは予期しない動作をする場合があります。編集部までご連絡いただければ、できる限り対応をします。

Acrobatのバージョンは4.0以上（PDF 1.3準拠以上のビューア）でご覧いただけます。Acrobat Readerの古いバージョンは以下で入手できます。

<http://www.adobe.co.jp/products/acrobat/alternate.html>

【「日本の廃道」ノ買い方】

～初めての方はご一読ください～

3種類の購入方法があります

歴史的な経緯から（何、3種類の購入方法があります。まずは「お試し購入」か「CD-R購入」で有料号をお求めいただき、気に入ったら「アカウント方式」で継続購読されるとよいでしょう。

購読料のお支払いには次の手段が使えます

- ・クレジットカード払い（手数料3.4%+ ）
- ・ゆうちょ銀行口座（手数料無料～）
- ・ゆうちょ振替口座（手数料90円～）
- ・eバンク口座（手数料無料～）（2010年2月より有料になります！）

それ以外も受け付けます

ご希望の号と代金（あるいは代金に相当する何か）を編集部に送りつけてください。何とかします。

アカウント方式

「日本の廃道」読者登録をして、前金で購読料を入金していただく方式です。まとめてご送金いただくことで振込み手数料を節約することができます。また、修正情報をメールで取得したり購読記録を残したり、購読料から差引してアイテムを購入することも。

詳細は下記「読者登録をする」をクリック！

読者登録する



購読料を入金する／連絡する



連絡をまつ



ダウンロード

CD-R購入方式

読者登録が面倒な方、前金入金が不安な方はCD-R購入をお試ください。ご希望号をCD-Rに焼いてお送りします（送料実費）。

「CD-R購入」ページで記事を選ぶ



CD-Rが届くのを待つ



代金を支払う

お試し購入方式

とりあえず試しに1部購入してみようという方向け。クレジットカードによる決済でその場でダウンロードできます。そのかわり毎回手数料が掛かり、割高になります。(例：400円の号を購入 455円のお支払い)

お試し購入はダウンロードページの「」アイコンをクリック。

ダウンロードページの「」をクリック



PayPalで必要事項を入力



ダウンロード

東熊野街道Odyssey

プロローグ

樹喜王のことども



はじめに

すべては昨年暮れの鳴川山林鉄探索から始まった。奈良県吉野郡にある林鉄跡を探索する計画を立て、その下準備のためにあれこれ調べているうちに、かつてこの地に土倉庄三郎という偉人がいたことを知った。

「樹喜王」とは彼に奉られた称号である。贈り手は山県有朋。明治の元勳はほかに板垣退助、品川弥二郎、大隈重信などとも交遊があった。噂の類いで構わなければ松方正義、伊藤博文、井上馨などといった名前もあげておこう。そのうち幾人かは川上村大滝の土倉屋敷を訪れている。鉄道はもとより車馬交通さえなく、徒歩で五社峠を越えねばたどり着けなかった川上村大滝の、土倉屋敷に。奈良県知事などは代替わりのごとに庄三郎詣でをしたとされる。

自由民権運動の華やかなりし頃には「自由党の台所は吉野にあり」と揶揄されたほど強力な支援をした。また先進的な教育事業、例えば同志社大学、日本女子大学の設立にも力を注ぎ、大金を投げ打った。また自らも村に各種教育機関を設けて魁まへかけとなった。この時代に揃いの制服を作った挙げ句、無償で子供達に与えた小学校は、まず皆無といっているだろう。養蚕事業の支援、河川・道路の改修、大台ヶ原大杉谷の開発等々、彼の事蹟をいちいち数え上げてはきりがない。そうしてその大半が寄附喜捨無償の資金提供だった。先代から引継いだ、三井十一家に比肩するといわれたほどの財産は、彼が他界した時、いくばくも残っていなかったという。

本業は林業家である。いわゆる吉野流の植林法を大成し「吉野杉」の名を確立したのは彼であった。彼を慕って川上村を訪れ、彼に就いて林業を学んだ者は10万人を越えた。また自らも全国各地を回って林業を説き、林業政策への意見書を認め、そうして何らの官位を得ることもなく生涯を終えた。今でいう林野庁長官に相当する山林局長の椅子を勧められても、頑なに辞して村を離れなかった。村を愛し、森を愛し、森に囲まれて没した。

歴史小説家にはひどく評判の悪い山県有朋だが、彼が贈った「樹喜王」という言葉だけは、まことに的を射たものとして評価されている。

この稿「東熊野街道オデッセイ」の主旨は、彼が壮年時代に携わった2つの道のことを書くことにあるのだが、それだけで終わらせるには惜しい魅力が彼にはある。彼のことを書かなければ2つの道のことを語り尽くせないと思う。ゆえに少々脱線をして、彼のことから書き始めることにした。幸いなことに彼についての伝記が——それもとびきり出来のいい伝記がある。「評伝土倉庄三郎」（以下「評伝」といい、土倉家の末裔の一人、土倉祥子（本名は祥、庄三郎の姪孫の妻）が書いたものだ。土倉庄三郎についてはさまざまな噂話があつきまとい、その真影を隠してしまいがちなように思われるが、核心に触れ得る絶妙な立ち位置にあつて、最も信頼のおける情報だけを取捨選択したというその伝記は、全幅の信頼をおいてよいものと思う。本稿を書くにあたって、また東熊野街道を探索するにあたっては大いに参考にさせていただいた。

本節のタイトル「樹喜王のことども」もその伝記の一章題から拝借した。著者に対するある種のオマージュ^敬と思っただけだと思つた。



吉野郡川上村

吉野郡川上村は奈良県南西部に位置する村である。東は三重県に接し、山をあと2つも越えれば海という場所だが、そのようなイメージを現地で味わうことはできない。全くもって山に閉ざされた地である。

奈良盆地に匹敵する広さがありながら、人口は2000人にも満たない、いわゆる過疎地。明治22年に周辺15カ村が合併してできた時からこのかた5ケタに達したことはない、と調べもせずに書いてみたが、やはり最盛期でも8000人程度しかいなかったようだ。どう好意的に見積もってもそれくらいしか人が住み得る面積がないのである。

村内を紀ノ川源流の一つである吉野川が流れている。大台ヶ原、伯母ヶ峰、大普賢岳といった深山に源をもつその川が、谷を深々と刻み、なおかつ激しく蛇行して、人が住み良い平地を一切削り取ってしまった。人々は山腹のわずかな緩傾斜か、削り残された河岸の猫の額



ほどの平場に、身を寄せ合って暮らしてきた。山奥だとか辺境の地だとかと言えば言えるのだろうが、それだけでは足りない、鬼気迫る暮らしのある地である。南北朝時代、南帝の流れを汲む皇子が神璽しんじを携えてこの地に潜んだというが、それも人の住まうことのできる最極限の地であったからだろう。

とはいえ、その厳しい自然のお陰で人々は暮らすことができた。地域の97%を占める森林の2/3、蓄積量（立木の幹部分の体積、すなわち用材として役立つ見込みのある量）でいえば実に85%が人工林だというほど林業が盛んな土地である。材木に詳しくない方でも「吉野杉」という言葉を聞いたことがあるはずだ。その吉野杉の中心的な産地が川上村である。

川上村最奥の在所・伯母谷を望む。矢印の場所に本在所がある。これはダムに追いやられた結果…ではなく、もともとこの場所にあった。中央が現国道、左手下に吉野川（伯母谷川）。



土倉家と土倉庄三郎

土倉庄三郎は天保11（1840）年4月10日、川上郷大滝村（今の川上村大滝）に生まれた。幼名亟之助、16才の時に庄三郎に改めた。父は三代目庄右衛門という。

土倉家は先祖代々の林業家で、村一番の資産家であった。否、村どころか西日本最大級の資産家であった。父庄右衛門、そして曾祖父にあたる初代庄右衛門がとくに林業経営の手腕があつて、庄三郎が家業を継いだ時にはすでに莫大な資産があつたという。その莫大さ加減は、私の想像をはるかに越えていて、うまく表現することができない※1。



誕生から元服までどのような幼少時代を過ごしたかはよくわかっていない。「評伝」の年表を見も、7歳の時に人知の上村勇造師に就いて読書や手習、算盤を学び、14の時に大淀町増口に出て是助という師匠に諸例謡曲生け花などを習った、とある程度だ。いずれにしても地主の子供、しかも長男として、厳格に育てられたことだろう。16才の頃から父に就いて家業を学び始め、すぐに大滝村総代、材木方総代（吉野川流域の材木業者からなる組織の総代表）といった渉外役を担当するようになった。

彼が17才の時、早やその才覚を問われる出来事があつた。材木方総代は木材の取引税である流木口銭を徴収する役目があり、相当な特権があると同時に信頼される人物でなければならなかつた。また当時の材木取引の大手筋は川上郷であつて、総代も川上郷の者がつくのが通例だつた。しかし、川上郷の1／10にも満たない取引量の西奥郷黒渕

の宇兵衛なる者が、その座を乗っ取ろうとしたのだ。

材木方総代の任命は五條の代官所が行なう。宇兵衛は代官所と結託し、他郷の反対を押し切って総代の座を自分に内定させてしまった。川上郷の人々はもちろん、他郷の者も驚いて、内命を撤回するよう何度も上申をした。筵旗^{むしろ}に竹やりで代官所に詰め寄ったこともあった。しかしそれでも、内定を覆すことはできなかった。

かくなる上は公儀に直訴するしかない。しかし直訴ともなれば数人の首が飛ぶことを覚悟しなければならぬ・・・。

そんな時、庄三郎が手をあげた。「この問題を私に一任してほしい」と。まだ幼さの残る17才の若者である。材木方連は半ば諦め、半ば投げやりの気持ちで事を託した。

庄三郎は一人の助手を使って代官所に外交工作し、同時に単身代官に面会して事の次第を述べ立てた。なかなか聞き入れられなかったが、独自に調査しておいた汚職の事実を突き付けて追究した——「評伝」はそうとしか書いていないため、詳しいことがわからない。ここが一番面白いところなのに！——結果、代官は即座に宇兵衛の内命を取り消したという。

この一件で庄三郎の力量が認められたことは言うまでもない。単なる村一の物持ちの息子ではなく、村の中心人物としての地位を築き始める。



明治元年、庄三郎29才の時にはこのようなこともあった。苛税撤回のために大藩・紀伊藩と真つ向から戦ったのだ。

元来吉野の林業は吉野川の筏流しで成り立っていた。その吉野川は紀和国境を過ぎると紀ノ川と名前を変える。そうして最大のお得意様

である上方（大阪）へ材を出すには、紀ノ川を下って河口の木材市場まで流す必要があった。

紀伊藩はその川流しに口銀（通行税）を課していた。現物評価額の1割という結構な額である。吉野の材木方にとっては「おのが土地から流れる川を通るんに、なんで他所様から通行税を取られにやならんのじゃ」という不満があったことだろう^{※2}。実際それが大変な重税となつて、吉野林業を圧迫していた。

明治維新で世の中の流れが変わつたのを機に、その重税撤回を求めて吉野材木方が蹶起^{けつき}。主導者はもちろん庄三郎である。幾多の請願を経て、政府側の了承を取り付けた。しかし通行税が大きな財源となつていた紀伊藩もおいそれとやめるわけにはいかない。あれやこれやの策を弄して口銀廃止の延期を計った。庄三郎はその都度政府に陳情を繰り返し、実に三年半も対峙し続けたのだつた。その運動費用だけでも馬鹿にならないものがあつたが、庄三郎はただ一人で戦い続けた。結局、明治四年に民部省の実地検分が入り、太政官より口銀全廃の旨、達せられた^{※3}。

ここで終わらないのが土倉庄三郎の真の才覚である。庄三郎は吉野郷材木方の連中にこんな提案をした。

「この運動で見取1割の悪税は撤廃された。しかし、これで甘んじてしまわず、従前の半額、五分だけを引き続き徴収することにして、それを郡の開産金（殖産金）に充ててはどうだろう」

反対する者はいなかった。

こうして徴収された五分の口銀は、1/3は小学校費に、1/3は

道路修理費に、残り1/3は困窮民の救済に充てることとなった。この開産金は明治初期の吉野郡の近代化に大いに役立つことになる。国中くんなかと呼ばれた大和盆地の村々よりもはるかに立地条件の悪い吉野郷にあつて、国中よりも教育が充実し、いち早く陸路水路を改修し得た背景にはこれがあつたのだ^{※4}。1/10の半分、すなわち20分の1という割合は、のちに庄三郎が提唱する「青山二十分一の法」にもつながつていく。

※1 江戸時代から苗字を持ち、しかも土倉（＝土蔵）というからには、最初は金貸業のようなものを営んでいたのではなかったかと思うが、そういう話は聞かない。ともかく相当な物持ちであつたことは確かである。なお庄三郎自身は土に点のつく「倉」の文字を使うことが多かった。何かの意味があるはずなのだが・・・。

※2 紀州藩の徴収名目は、流木が沿岸の堤防を破壊し、田園に損害を与えるおそれがあるから、というものだったらしい。

※3 ただし、和歌山港の材木市場を使うのに「筏の第一床を祝儀として納める」という慣習があり、それは戦後になるまで残つていた（「五條市史」）。これもちよつとどうかと思わないでもない。

※4 奈良県でも明治28年から開産金名目の税を徴収し始めている。また川上村ではつい近年まで口銀の流れを汲んだ「川上村特別税」を徴収していた。特別税による徴収は、時に全徴収の5割～7割にも達していたという。

土倉庄三郎の事蹟

土倉庄三郎という人が面白いのは、こうした「組織の代表」としての事蹟よりも、庄三郎個人による自発的な事業が多いところにある。むしろそのほうが氣宇壮大で、桁外れで、彼の来歴をなぞろうとする者を圧倒する。村長が村のために道路開設を目論んだり、そのために自腹を切ったりするのはまた違う、強烈な愛郷精神にドリブンされた自発行動が多いのである。例えばこんなエピソードがある。

いくら川上郷が吉野杉の中心産地であったとはいえ、山仕事は決して楽なもの割のいいものではなく、貧困にあえぐ中小林業家がやはり多かった。それを憂えた庄三郎は、第二の産業として村に養蚕業を興そうと考えた。

最初の年、信州から桑の木の苗を取り寄せ、人足を雇って、各戸に配って回った。それまで養蚕のよの字も知らなかった村である。一つ一つ説明しなければならなかった。「この木は桑というもので、蚕という虫の餌になるものじゃ。蚕は繭を作り、繭から絹が・・・」。そうやって配布した桑苗の数、**10万本**。

これだけでも大した労苦である。しかし配った苗はまったく根付かなかった。植え方がわからず放置して枯らしてしまったり、そのまま打ち捨てられてしまったり、なかには薪にして燃やしてしまったりもあった。

「これはいけない、配慮が足りなかった」。翌年、今度は人足を多めに雇って、必ず植えて帰ってくるよう言い付けて苗を持たせた。その数、やはり**10万本**。

ようやく桑が定着した。次は蚕である。庄三郎は養蚕紙を沢山買い込み、**無償で各戸に配った**。「この紙に附いたつぶつぶが蚕の卵じゃ。やがてかえ孵って蚕になる……」。これもうまいかなかった。火鉢の引き出しに入れて駄目にしてしまった者、孵った蚕を気味悪がつて捨ててしまった者……。

それでも庄三郎はやめなかった。自ら蚕を育てて各戸に配った。桑のやり方を教え、繭を作ったら教えてくれるよう頼んだ。「土倉さんがあまでして下さるのだから、やらないわけにもいくまい……」そんな思いでめんどくさがりながらも桑包丁を振った者もあった。

やがて蚕が繭を作った。庄三郎はそれを**採算度外視の高値で買い取った**。人々は養蚕が金になるということに気づき、自発的に桑苗を貰いに来るようになる。「昨年は下手をしましたが、今度はしっかりとやりますんで、また桑苗を……」「今年はもっとヨウサンシを……」。あとはもう、放っておいても事は進む。

配布を始めてから7年目、ようやく5000石ほどの繭が取れるようになった。そうやって庄三郎は10年間、毎年桑苗10万本を配り続けた。事業に費やした私費は3万円を超えたという。明治20年代、総理大臣の年棒が1万円前後だった頃のことである※1※2。

庄三郎は教育にも熱心だった。明治5（1872）年、義務教育制度が発足すると、すぐさま村で初めての小学校——それは県下初の小学校でもあった——を作り、読本や文房具類を全生徒に寄贈した。明治10年からは揃いの制服を作って与えた。むろん無償で。親たちは長く着られるようなるべく大きなものを所望し、肩上げ裾上げ股上げして子供達に着せた。明治15（1882）年には西河に私学校芳水館を開校した。私立中学校では全国でも草創期のものであった。庄三郎はのちにこの建物に維持費3000円を添えて村に寄贈した。

庄三郎の教育にかける意気込みは特別なものがあつたようで、新島襄が同志社大学を設立しようとした時には5000円という大金を寄附している^{※3}。同じ基督教系の日本女子大学の設立にも携わり、やはり5000円という大金を寄せ、なおかつこのような助言を、設立者・成瀬仁蔵に与えている。

「もし思うように資金が集まらず、失敗するようなことがあつたら、寄附金は寄附者に返せばよろしい。その費用は私が負担しよう」

そうして自身も評議員の一人として資金集めに奔走し、官僚や財界有力者らから資金を取り付けた。

封建制度の代表格のように思われがちな「地方の大地主」でありながら、基督教系学校を支援したり（家族のほとんどが熱心なクリスチャンだった）、女子高等教育の確立に力を注いだりと、たいへん先進的な思想の人であつた。自らも率先して子女7人を大学校に送つた。女子が学校へ行くことは洋行よりも難しいと言われていた時代の話である。

庄三郎自身は熱心な仏教徒であつた。その一方で「人間生活の理想が簡潔に示されていて大変結構なものである」といつて教育勅語を唱和したりもした。古川嵩が大台ヶ原山に修行場を開かんと欲したときには、大台教会の建物ばかりか宿舍その他まで一建立して寄贈したうえ、そこまでの道を開いてやった。「宗教の極致は宗派の区別などない」というのが、彼の持論であつた。

※1 「吉野郡史料」では養蚕事業はその後衰退したように書かれている。しかし昭和初期に柏木に生まれて育つた方の半生記「山が学校だった」によれば、当時はどこの家でも蚕を飼っていて、それが重要な副収入になっていたという。川上郷では確かに根付いていたのだ。

※2

週刊朝日編「値段の明治・大正・昭和風俗史 上」より。以下金銭感覚の換算はこの書による。余談になるが、昔の〇円を今日の円感覚で捉えるのは、簡単なようで難しい。モノによって上昇率が違うのはもちろん、必ずしもニアに比例するものではないから、一律に〇円 \parallel いまの \times 円と言うことができないのだ。例えば明治20年のそば代が一杯一銭で、昭和53年にはそれが250円になっていくから、1銭はいまの250円に相当する、と言うことができそうだが、小学校教員の初任給でみると5円 \downarrow 9万5784円で、約2万倍となってしまふ。また今日の1000円ショップを見ればわかるとおり、かつて何千円もしたものが驚くほど安価で手に入る昨今である。

※3

同じ時、政府高官や財界人からも多数の寄附が寄せられたが、庄三郎ほどの額を寄せた者はほとんどいない。井上馨（当時外相）1000円、大隈重信（この頃東京専門学校を設立、のち外務大臣）1000円、渋沢栄一（実業家・日本銀行設立などにも尽力）6000円、岩崎弥之助（三菱財閥の二代目総帥）5000円、平沼專造（横浜の豪商、横浜銀行の創立者）2500円……。これらの額もあとから追加出資した結果で、最初からこの額を出したのは庄三郎ただ一人だった。

自由民権運動

土倉庄三郎を語る時、自由民権運動への参画を抜きにしては語れない。自由民権運動とは、一言で言い表わすなら、政治を一般民衆レベルにひきずり下ろすために繰り広げられた一幕物の歴史劇である。

明治維新によつて幕藩体制が覆つたとはいえ、政府要職は維新で活躍した雄藩（薩摩、長州、土佐、肥前）の功績者で占められていた。政を掌握していたのが將軍一人から複数人になつただけで、実質的には何も変わつていなかつたのである。むしろ利害関係が絡みに絡んで、船頭多くして船山に登るの状態でさえあつた。

その状況を憂える政府高官がいなかつたわけではない。例えば板垣退助。「真に日本を国民のものにし、国民を幸福にするためには、国民の意志―天下の公論に拠つて政治をしなければ」といつて国会開設を主張した（「民撰議院設立建白書」（明治7（1874））。それまでも公議所と呼ばれる立法機関は存在した（のちに衆議院↓左院と改名）が、結局は雄藩の縁故者が縁故というだけで登用されるといふ、恣意的・傀儡的なものでしかなかつた。そうではなく、広く人民から議員を選出し、国会を設け、その議会によつて政府を監視しなければならぬ、と唱えたのだ。板垣の建白書は新聞にも載せられ、大きな反響を呼んだ。

板垣はまず土佐で**立志社**をおこし、翌年これを中心として大阪で**愛国社**を結成。この愛国社を足がかりとして全国各地に自由民権論を説いて回つた。当初は士族を中心とした層が支持した――幕府の解体で没落したものが多く、政府に対して強い不満を抱いていた――

が、やがてそれが地主層や都市部の商工業者にも飛び火して、全国的な運動へと発展していった。

政府は最初高圧的な態度でこれに臨んだ。運動が高まるにつれてざんぼうりつ讒謗律（著作物を通じて他人を貶辱することを禁じる）・新聞紙条例（新聞・雑誌による反政府的言論活動を禁じる）等を矢継ぎ早に制定し、政府批判を厳しく取り締まった。岩倉具視などは「海陸軍及び警視の勢威を左右にひっさげ、凜然として下に臨み、民心を戦慄せしめよ」とまで言い放った。しかし、人々の心の奥底で燻っていたものを踏み消すことはできなかった。

明治13年、いったん活動を休止していた愛国社が再興大会を開き、各地の自由民権運動団体を取り込んで国会期成同盟を結成。政府もこの年4月に集会条例をもって弾圧にかかったが、この時すでに政府内でも民選議院設立に傾くものが現れ始め、結局この年に国会開設の勅諭が出されている。10年後の明治23（1890）年に民選議員による国会を開設すること、および憲法を定めることなどを表明したものである。

この国会開設の勅諭によって自由民権運動は当初の目的を達成し、徐々に下火となっていく。かわりにそれは議会開設後の優位を狙った、政党結成とその拡大運動に様変わりしていった。板垣退助は急進的な自由主義を掲げて自由党を結成、政府を追われて下野した大隈重信もイギリス風の議会政治を主張する立憲改進黨を旗揚げした。政府も黙って見ているわけにはいかず、福地源一郎（長崎生れの旧幕臣、のちにジャーナリストとなって福地桜痴を名乗る）を中心として保守的な立憲帝政党を結成させるも、民権運動派に対抗することができず、1年で解党してしまった。

三島通庸の三方道路建設に絡んで福島自由党が弾圧された福島事

件、埼玉県秩父地方で農民数万人が蜂起した秩父事件もこの頃の出来事である。あたかも時は松方正義大蔵卿による緊縮財政の下、借金に苦しみ小作農に転落する農民、失業者となって都市に流入する者も増え、日本全体が不穏な空気のなかにあった。その機に乗じて下級層に取り入り、党拡大を目論む過激派も少なくなかったのである。特に自由党にはそういう右派黨員が多く、党内部でも対立しがちであった。立て続けに起こる黨員の暴走問題に統制の自信を失った板垣は明治17（1884）年に自由党を解党。改進黨も大隈重信ら中心的指導者が離党し、事実上の解党状態に陥っていく。

結局、明治19年に旧自由党の星亨らが大同団結を唱え、旧党派を越えた団結一致を試みるなどして、民権運動の火が消えることはなかった。明治23年に行なわれた日本最初の衆議院議院選挙でも旧民権派が大勝し、運動開始当初の目的を果たしている。

以上、明治7年から23年にかけて、「自由民権」という言葉が日本を席卷していたさまを述べた。庄三郎も民権運動家として大いに活躍し、特に自由党や党総裁の板垣退助を支援した（板垣を初めとする明治元勳との交流もこの頃から始まった）。ただし決して表に立つことはせず、資金提供や人材交流など、裏の仕事に徹したようである。でなければ歴史の教科書で土倉庄三郎の名前を見ていたことだろう。

特に資金提供については一切の妥協をしなかった。政府や対立政党に「自由党の台所は吉野にあり」と揶揄されたほどであった。後に衆議院初代議長にもなった中島信行が遊説に訪れた時、大いに共鳴して遊説費3000円を提供した。何げに書いたがこれは第一期熊野街道32kmの改修費の半分近くに相当する額である。彼が発行していた「立憲政党新聞」の資金繰りに困ればまた数千円をポンと出した。板

垣退助が洋行を企てた時には2万円という大金を与えた^{※1}。その礼を述べるために板垣自らが大滝の土倉屋敷を訪れたりもしている。その晩は村中総出で警備に当たったと言ひ伝えられている（「評伝」）。

後に自由党と対立することになる大隈重信とも交遊があった。早稲田大学蔵の**大隈重信文書**に、庄三郎が彼に宛てて送った手紙が収録されている（日本女子大学の設立に寄附金を寄せたことへの礼状。後半に出てくるゼンキ山とは上北山村の前鬼山のことであろうか）。大隈に土倉のことを紹介したのは**北畠治房**、本名を平岡鳩平といい、天誅組の変^{※2}ではその一員として吉野山中を暴れ回ったこともある男である。土倉と平岡のつながりはその頃に生まれたものか。

庄三郎が自由民権運動に関わり始めたきっかけははっきりしない。しかし大阪で開かれた愛国党の大会に出席したり、五條の集会で意見を交わしたりと、かなり早い段階から参画している。もともと吉野地方は愛国党時代から民権運動が盛んな土地で、他にも五條の**桜井徳太郎**（実業家、今日のJR和歌山線のもととなる**南和鉄道・紀和鉄道**の創立にも携わる）、当地最初の民権運動団体・吉野倶楽部を設立した岩本弥兵衛（上北山村西河の人、土倉庄三郎とともに東熊野街道の開設に尽力）などが活躍し、彼らとの交流が深かった。また根っからの**慈善家**——愛村家とでもいうべきか——であったことも影響していただろう。中央から忘れられたような地域に住み、貧困にあえぐ村びとを見て育った彼の目には、自らが事を起して変えていく自由民権運動が、釈迦が垂らした蜘蛛の糸のごとくに映ったのかも知れない。

前に述べた通り、庄三郎は自身が政治の表舞台に立つことは微塵も考えていなかった。というよりわざと表舞台を避けていた節がある。例えば土倉庄三郎は第一回の衆議院議員選挙に立候補し、僅差で桜井

徳太郎に破れているが、これも実は仕方なくの立候補で、さりながら当選しそうになったのを固辞した結果だという（「五條市史」）。当時の選挙は満25才以上で直接国税15円以上を納める者だけが選挙権を有し、被選挙人も満30才以上で同額の税を納めている者に限られていた。この地域で該当する者は彼くらいしかいず、推されて仕方なく立ったままで、というのが真相のようである。後年、松方正義首相から山林局長就任を乞われた時も、彼は頑として首を縦に振らなかつた。そうして川上村に居て、各地から訪ねてくる林業視察者の指導をした。あくまでも裏に徹し、人のために尽して、自身の名誉なり功績なりは一切求めない「陰徳」の生き様であつた。

そのおかげで、今日の私たちは、彼の事蹟を正しく把握することができないのだ……。

※1 自由党首脳部が揺れていた最中、そこに政府が目をつけて、切りくずし・弱体化を計ったのが、いわゆる「板垣退助洋行費問題」である。山川出版社「新詳説日本史」ではこのように書かれている。

「政府の伊藤博文・井上馨らは、自由党の穩健化をはかつて、板垣退助・後藤象二郎らを洋行させるために、ひそかに三井からその費用をださせた。ところが旅費出所の疑惑から改進黨が自由党を攻撃すると、自由党側も大隈重信と三菱との関係をあばいて反撃した。」

板垣が洋行を言い出したのは、例の「板垣死すとも自由は死せず」と叫んだ（ことになっている）遊説の直後であつた。このような時期に洋行するべきでないという派と、今だからこそ海外を知らねばならないという板垣派との間で大いにもめ、結局板垣は洋行を断行、反対派の馬場辰猪・田口卯吉らが即日離党した。

この洋行、政府が仕組んだ毘だつたという説が強い。伊藤や井上

ら政府主脳が、同じ自由党員の後藤象二郎を抱き込み、板垣に洋行を吹込ませたうえ、三井に出させた金を渡したというのである（三井は政府の御用番であった）。確かに三井が蜂須賀家から洋行費として金2万円を拝領した旨の領収書が残っている。

しかし、板垣が実際に使った金2万円は土倉庄三郎が出している。土倉家に残された文書群「土倉家文書」のなかに板垣自身が書いた書状があり、そのなかで明確に洋行費提供のお礼を述べているのである。これは「評伝」が世に出た昭和40年代に明らかになった史実であって、詳しく検証され、歴史の教科書に載るまでには至っていないらしい。

「評伝」の筆者は三井経由で渡った金は後藤象二郎が着服したのだとする。それを知ってか知らずか、板垣は土倉に資金提供を願ひ出て、それが通ったのであった。のちに洋行資金の出所を問いつめられた時、板垣はそれを明らかにしなかった。ただ身の潔白を主張するだけで土倉の名を出したりはしなかった。庄三郎に口封じをされていたか、彼との交遊を「癒着」と突っ込まれるただと判断したからであろう。

※2

文久3（1862）年、過激な尊王攘夷派である中山忠光、吉村寅太郎らが天誅組を結成し、吉野五條の代官所を襲った事件。高取城の戦いに破れたあと吉野郡を敗走し、十津川、北山、伯母峰峠を経て川上郷にも入っている。庄三郎23才の年であるためその敗走を見聞きしているはずだが、入郷後武木から足の郷峠（鷺尾峠）を越えて鷺家口（奈良県東吉野村）に出ているため、大滝にあった土倉家は被害を被らなかつたようである。

土倉庄三郎の人となり

これほどまでの資産家でありながら、無私無欲を貫いて、公共事業に投資を惜しまなかった庄三郎。その人となりは一体どんなものであったのだろうか。誰もが気になるところだろうが、尾ひれのつきやすいそんな話に対しては、「評伝」はじつに冷静な態度をもって対処している。読むと「これほど出来た人はあるまい」と思わずにいられない。

ふだんの暮らしは質素で、人に対しては貴賤を問わず平等に接した。俠気おとこぎがあり、金に困って無心をしにきた者には（例えそれが博打で身を崩した下農であっても）金を与えてやり、去る者は追わず、しかし林業に関しては決して妥協を許さなかった。滋賀県や群馬県で行なった模範造林がうまくいかなければ何度でも植え直しを行なったし、林業の教えを乞うためやってきた者は何日でも屋敷に泊め、昼は自ら山々を案内して回り、夜は屋敷で自身の経験談を語った。

各地の植林事業が盛んになることを願い、吉野林業の秘伝を惜しむことなく披瀝した。また政府の国有林事業に疑問を持ち、「**林政意見**」なる書を自費出版して各界に配ったりもした。そこには損得感情を抜きにした「国のため、人のため」という精神があった。この時代の知識人は多かれ少なかれそのような視点を持っていただろうが、庄三郎のそれはずばぬけて確固としていたように思われる。そうしてその信念を、巨大な資産が支えていた。

下卑た話で申し訳ないが、彼のような資産家がいっただんな心持ちで「金」に接していたのか興味がある。金の使い方に嫌味がなく、

むしろ見ていて爽快になるくらいの使いつぷりができたのは、なぜか。単に無頓着なだけだったのか。土倉家は家業を長男の鶴松に譲った頃から傾き始めるのだが——それは鶴松の奔放経営に因るところが大きいのだが——、それでも庄三郎は懷を緩めることがなかった。ここまで述べてきた各種の事蹟、今後触れていくことになる水陸開路事業への出資などは、ほとんどすべてその頃のものである。

彼の人となりと金銭感覚についてのちょうどいいエピソードが「評伝」にあるので、退屈しのぎに、物語仕立てに書き直して紹介してみよう。



土倉家、隠居の間。庄三郎は文机に向かい、愛用の山帳——それは庄三郎にしかわからないレトリックによって「夢之友」と名付けられていた。天理大学蔵——から今日見てきた山のようにすを抜き書き清書している。杉三十年生メ二六千八百貫、と書いたところで襖の向こうから声。

「お父様、宜しいでしょうか」

五男の五郎である。

「うむ。入れ」

そう言いつつも庄三郎の手は半紙の上を滑り続けている。かすかな音とともに襖が開き五郎が入ってくる。襖を閉め、向き直る五郎。顔は少し翳っている。

「お父様、ご相談があります」

「何か」

「実は今日、……大兄さまが」

長男の鶴松が300万円の約束手形を書いていたという。宛先まではわからない。300万円はいまの金額にして数億円ほどになる。

鶴松は成人して以来、家業の一切を任せていた。しかし鶴松は森のことごとくを好まず、畑違いの商売や投機話に首を突っ込んで、失敗をして大金を失うということを繰り返していた。先だっても大阪の缶詰業者に融資したとか何とかで十数万円を無駄にしたばかりだった。

「さすがに大金だと思ひまして……。お父様はご存知でしたか」

庄三郎の筆が止まる。そつと筆を文箱に戻し、傍らの火鉢に手をかざす。昨年まではあわいの美しい青磁の火鉢だった。しかし今それは、自然木から手づから作ったありあわせの物である。

「大変な金額だな。私も知らない。しかし、家業のことは鶴松に任せているのだから、あいつが自由にすることはやむを得まい」

「しかし……」

鶴松の奔放な経営で失った土倉家の資産は計り知れなかった。そのせいで土倉家の家運が傾いたとも言われている。当時誰もがその危機を感じなかったわけではなかったろう。しかし庄三郎は、こう答えるのだった。

「いいか、五郎。財産というものは、殖えもすれば減りもするものだ。減ったと思えばいつの間にか殖えることもある。それが財産というものだ。すべては土倉家の運次第で、それは人間がどうすることもできないものなのだよ」

（「評伝」晩年）



この時庄三郎はどのような顔をしていたろう。彼は晩年、身の回りの骨董品を処分して幾許かの金を得ているという。しかしそれほどに土倉家の家計が逼迫していたかといえばそうでもなく、得た額も微々たるものであつたらしい。「評伝」の著者は、鶴松への一種の示威行為、手短に言えばあてこすりであつたのだらうとしているが、それからすると顔は少々諦めの色を帯びている必要がある。

しかし私は、あえて静かな笑みを思い浮かべてみたい。口端にかすかな笑みを浮かべた、仏のそのような笑みを。あるいは自身の来し方を振り返る時のような、感慨の顔色を。

吉野川上郷の大地主の長男として生まれた庄三郎は、厳格な父と当時の家長制度のもとで育てられ、歴史と経験を重ねる林業を実地で教え込まれた。しかし庄三郎は必ずしも従順な長男ではなかった。時に親の言いつけを守らず、またそんな制度とは対立する自由民権運動に身を投じている。

明治36（1903）年、広島県に招かれた庄三郎が林業について講演し、その時の講話が「勸業報告林業講話」という題の印刷物になつて残っている。苗木の密度のことを述べるくだりで、庄三郎は自身の

若い頃の失敗談を語っている。それは少々脇道に過ぎるかと思うほど饒舌だ。これもまた、ドラマ仕立てにして紹介しよう。



庄三郎20才のある日、自分の山を持つことになった。この時地味の良い甲山と、一段劣る乙山とが売りに出されていた。庄三郎はもちろん甲山を欲しいと思ったけれども、少々故障があつて、入手したのは乙山だった。

山仕事を学び始めたばかりの庄三郎は父に問うた。というよりも父にお伺いを立てなければ苗を植えることもできない家長制度の下である。

「お父様、私の山にはどれほどの苗を植えたらよろしいでしょうか」

父庄右衛門は即座に言う。

「坪二本の杉を植えよ」

庄右衛門は庄三郎が買った山を検分してそう言ったのではない。その地割を聞いただけで二本というのだ。坪二本では少し少な過ぎないかと庄三郎は思ったが、かしこまりました、と言うほかはない。

一旦は引き下がったものの、やはり腑に落ちない庄三郎。土倉家は山仕事を統括する支配人がいる。庄三郎は彼にも相談してみることにした。

「父はさう言っているが、どうだろう、坪二本は少なくないか？」

支配人曰く、

「お父上がそう申しておられるのだから間違いありません。その通りになさいませんと叱られますよ」

ちえ、どいつもこいつも……。自分の山なのに、何で思う通りにできないのだろう。甲山が手に入らなかった悔しさも手伝って、庄三郎はそう毒づかずにはいられない。そのくせ父は「一切を庄三郎に植えさせよ」との仰せだ。自分で苗を担って山へ入り、植えなければならぬのだ。

納得がいかないまま植え始めたこともあって、自分では坪二本の割合で植えたつもりだったが、計ってみると坪二本一分五厘ほどになっていた。それを見た支配人にまたたしなめられてしまう。「お父上の仰せの通りにしなければ叱られますよ」。わかかってらい！

・
・
・

そうして植えた山だったが、3年経っても、5年経っても、どうも山が貧相に見えて仕方ない。一方で甲山のほうは枝がしっかり張って黒々とし、立派なように見える。数を計ってみると坪12本もあった。そうして7年目にはもう間伐材から収益をあげ始めた。いくら地味がいいとはいえ、この違いは何だ。やはり坪二本は少なすぎるんじゃないか。庄三郎は父に詰め寄らずにいられない。

「仰せに従って私の乙山には坪二本、いや、実際は坪二本一分五厘になってしまいました。ともかくそれだけ疎らに植えたところ、数年経った今でも貧相で、収穫さえありません。一方甲の山は坪十二本を

植えて、山もたいそう美しく見えるうえに、間伐で収益も出ていると聞きました。本当にこのままで良いのでしょうか。山は利益を得るために植えるもの、ならば密に植えたほうが利ではありませんか」

父は全く動じない。「当たり前前だ。経済的に見て良いほうを取らなければならぬ」と謎掛けのようなことを言う。そのうえ林業家の長男が十五、六の頃から森に入っておきながら、その位のことから分かってぬ馬鹿があるか、とまで言われてしまった。それでも解らないから、また支配人にも問うてみたが、支配人も相変わらず「お父上の言う通りになさればよいのです」と言うばかりだ。さすがに庄三郎はムツとした。

「言う通り言う通りというが、こっちの言い分はちつとも聞いてくれないじゃないか。だいたい親父は現地も見ちゃいないじゃないか。こっちは現地を見て言っているんだよう。林業家の子を20年やってきてわからないから聞いているんだよう。教えてくれたっていいじゃないかよう」

支配人はやれやれといった顔で笑う。

「密に植えた木は、年が経つにつれて萎縮していくものです。後年になればこちらの山のほうが宜しくなるのですよ」

支配人の言葉を聞いて庄三郎はなるほどと思った。謎が解けた嬉しさからか、仕入れたその知識を父親に披瀝する姿がちよつとかわいい。

「隣の山は後年萎縮するが、当方のは衰えないから、のちのちになっ

て得をする、ということでしょうか」

「そんなことは聞かないでも分かったことだ馬鹿者。あと3、40年もすればそれがわかる」

後にその山は分家へ譲り、庄三郎の手を離れてしまったが、庄右衛門が言ったその3、40年後に麓を通りかかって、植えた頃のこと、父や支配人の言葉を思い出した。確かめてみると、なるほど確かに、甲山のほうは木が萎縮してしまっている。これ以上大きく育つ見込みはなさそうだ。一方自分が植えた乙山は、林相が見違えるように美しくなっていて、しかも勢いが盛んなままだから、これからも太る見込みがある。数を数えてみると甲山の杉1本に対し、乙山は1本6分2厘ほど、1本代価も2倍は下るまい。今でさえ都合3倍の価値があるのだから、将来はもっと価値が上がるだろう……。



森を育てるといふ仕事は一朝一夕で成果が出るものではない。何十年、時には百年先を見越した計画がなければならぬ。経験の浅い庄三郎にはそれがすぐには飲み込めなくて当然だったろう。そうしてそのことを知るには、やはり自身が身をもって経験しなければならぬことを、庄三郎自身がそうやって学んでいた。鶴松の奔放さに目をつぶっていたかのような庄三郎だが、ある種の達観がそうさせたばかりでなく、彼に若き頃の自分を重ね合わせ、経験による会得を望んでいたのではないだろうか。というのは私の勝手な想像である。

考えてみれば、彼が力を注いだ自由民権運動も、子女教育も、旧習を打破して新しい何かを生み出そうというものであった。封建的な家

長制度とは真つ向から対立する概念であつた。そこに注がれた熱意の amount を思う時、実は彼は土倉家そのものを壊したかつたのではないかと思うことさえある。川上村というヒエラルキーの頂点にあつた土倉家を自ら打ち壊わし、それによつて人々の富を平準化しようという。そういうトンデモ説を持ち出したくなるほど、土倉庄三郎という人の金遣いは私の想像を超えている。

土倉家の林業施業術は父庄右衛門の代ですでに完成していたというが、それを鵜呑みにしなかつたのは前述の通りで、勸業講話の他の箇所でも「最低でも坪3本、平均坪4本が適当」と語つて、暗に父の説を否定している。そうやって改良を加え大成させた「密植法」が、いわゆる吉野式林業法と呼ばれるものであつた。それは今日でも最上の植林法として、全国各地の林業家の手本となつている。

吉野式林業とは

廃道探索者

オブローダーの活動の場の多くは山の中森の中である。植林された杉や桧を見ることが多い。しかしその割には、植林のことに疎いのではないだろうか。それこそ木を見て森を見ずなのではないか。

東熊野街道のことを調べ、土倉庄三郎という人に行き当たってからこの方、植林や木材について学ぶ機会が増えた。そうすると（道とはほとんど関係のない場面で）目からうろこが落ちた思いがして、そのたびに冒頭のようなことを思う。また稀代の林業家だった庄三郎、そして庄三郎が愛して止まなかった川上村を描こうとする時、杉植林のことを避けて通ることはできない。以降、吉野式の林業について、素人が素人なりに面白く思ったことを書き連ねてみる。

「吉野林業全書」という本がある。明治31（1898）年発行、著者は森庄一郎という。しかし実際は土倉庄三郎がおのれの林業法を世に伝えんがために作らせたものだ。森は土倉家に仕えていた使用人で、庄三郎が外出する時はいつもその傍について書記のような仕事をしてきた。口頭筆記とまではいかないにしても、記された施業法の大部分が土倉家由来のものであることは疑いがない（庄三郎の名は校閲者と巻末の推薦文に見えるだけである。これも一種の陰徳だろうか。ちなみに題字は山県有朋、「地道敏樹」の四字をこの書に贈っている）。

この書で紹介された林業法が、いわゆる吉野式林業法である。その第一の特徴は「密植である」こと。時おりその前に「超」がついたりもする。

ともかく密なのである。前章で坪3、4本の杉を植えると書いたが、

これを1ヘクタール（100m四方）当たり直せば8000本から1万2000本という数字になる。他地域では一般的に3000〜4000本というから、その2倍から3倍の数だ。もう少し体感的に書かなら、両手を広げれば2つの杉の木に同時に触れられるほどの密度になる。

これだけ密に植えてしまうと、日陰になって育たないのではと、最初は思った。しかしそれは前提からして思い違いであって、植えた木すべてが最後まで育つのではない。野菜を「間引き」をするのと同じで、優良なものを残して頻繁に間伐をしていくのである。かつその間伐材を売ること、植林してから数年後にはもう現金収入が得られる仕組みになっていた。

根が曲ったり傷がついたりして商品価値がなくなったものを切り捨てるのは違う。細い材は細い材なりに、例えば径10cmほどの丸木は建築現場の足場として、それよりやや太い程度の間伐材も建物の垂木になった※¹。もちろん収入の主力は80〜100年生の大木だが、それを生産するまでの100年間にも、ちゃんと収入があるのである

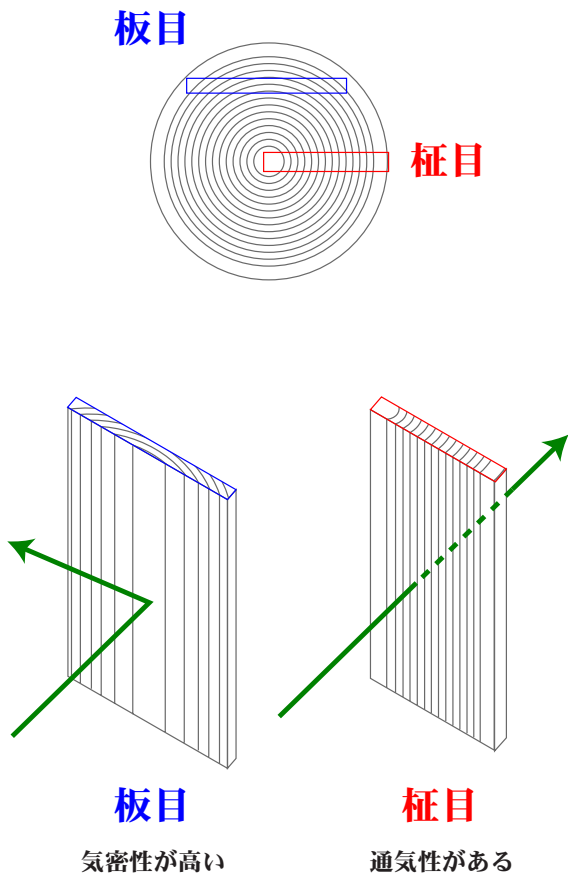
川上村柏木、40〜50年生の杉の植林地。間伐された杉の根が残っていて、植栽を始めた頃の密度を知ることができる。



「そんなことも知らないのか」と怒られるかも知れない。しかし**渋沢栄一**も同じ間違いをしている。庄三郎に植林事業を勧められた時、「百年たつてやっと収入が得られる山仕事など」といって**渋沢**は相手にしなかった。一方三井の番頭**三野村利左衛門**はその仕組みの妙に納得し、財閥のなかでは比較的早い時期から植林業を始め、成功を収めている。「評伝」。

そもそもこの植林法は、吉野杉が「樽丸」目的で生産されていたことと深い関係がある。樽丸とは樽のガワ木にするための材で、年輪が緻密で狂いが無いこと、香りがよいことなどが要求された。特に樽は気密性が要求されるため、樽丸材は板目でなくてはならなかった（桶だと今度は通気性が求められるため**柁目**を使う。図参照。今では廃れてしまった先人の知恵である）。そうすると自然、70〜100年生の大木でなければ良い樽丸を取ることができない。今の感覚からすればそんな立派な木を樽木のような消費材にするのは勿体無いようにも思えてしまうが、とまれ密植で木目の詰まった杉材を作ることが、吉野林業だったのである。

特に吉野杉は「赤杉」と呼ばれて珍重された。木の心が鮮やかな淡紅色をしているものほど上材とされた。これも独特の工夫があつて、



夏場に切り倒した杉を、枝葉をつけたまま1年間その場に寝かせておく。残した枝葉から水分が蒸発するため、よく乾燥して、あの杉色が出るのである。この時切り口は必ず下にしなければならぬ。迷信ではないかといつて上下逆にしてみた人があつたが、やはりうまく乾燥しなかつたという（「山が学校だった」）。

以上のような要求から、吉野では杉が第一に植えられた。地味のよい所では杉10割、それから段々と松を混ぜて植えてゆく。最下等の土地が松なのである。「吉野林業全書」ではその混植の仕方までこと細かに披瀝されていて面白い。

吉野式林業法Ⅱ密植法に欠点があるとすれば、唯一にして最大、そして林業の宿命とも言える欠点がある。手間がかかり過ぎるのだ。間伐を頻繁にするということは、それだけ頻りに手を入れなければならぬということである。最初の数年間は毎年必ず下草を刈らなければならぬし、枝打ちを欠かすこともできないし、間伐するにしても他の立木を傷めないような工夫と技量とが要求される。そうして立木の間を縫って搬出しなければならぬ。全面伐採（皆採）（かいぼつ）する時であつても、切り口を下にして枯らすために必ず山側へ倒さねばならず、これは斜面に生えて谷側に重心がある杉の特性に、真つ向から逆らわなければならぬ危険な労働であつた。

もう一つ、この地方独特の発展を見たものがある。「山守制」と呼ばれる請負制度である。ここまで林業が盛んな土地ながら、山そのものを所有する家はほとんどいない。大部分が村外の有力者——例えば上市の北村家、五條の桜井家など——の所有であつて、村の林業はその山を間借りして行なわれているに過ぎないのだ。もちろん土倉家のような大地主もいるにはいたが、例外的な存在であつた。

土地所有者（山主）と山守の間では山の使用权（地上権）がやりとりされる。伐採対象や年期によって「立木一代限」^{かぎり}「立木九十九年限」などという。山守はその山を借りて植林事業を行ない、山番をしつつ、間伐材や副産物を売ることによって収入を得るわけである。年期が満ちて皆伐した時、その販売代価を山主と折半し、これをもって使用权代の支払いとした^{※2}。山守は租借する側とはいえ権限が強く、植栽方針にしても伐採時期の選定にしても山主を圧倒することが多かったという。何しろ山主は遠方に居て何もできず、そもそも山のことには疎いのである。

もとは村民所有の山が多かった。しかし搬路が整っていない、山から収入を得ることが難しかった昔は無価値に等しいものだった。その一方で田畑を作ることのできる平地もなく、そして人は米野菜を食い衣住を購^{あがな}わなければ生きていけない。山は借金の代^{かた}として上市の商人や大百姓の手に渡っていった^{※3}。受け取った側も処分に困り、やがてまた一つ上の借金先——都市部の資産家に上納されていった。何も生み出さない山が都市に蓄積されていくというこの奇妙な構図は、次節で述べる吉野川改修、東熊野街道開通が成る明治初期まで続いたようである^{※4}。

^{※1} 「山が学校だった」より。高度経済成長期以降このような間伐材需要も減り、材を搬出する手間が販売価格を上回るようになった結果、山中に間伐材が打ち捨てられている光景が一般的となったしまった。

これは余談になるが、庄三郎は将来木材需要が減少するとは考えていなかったようである。建築材や薪炭材といった従来形の需要はもちろん、電柱、鉄道の枕木や建設資材など、当時の最先端技術にはまだまだ木材が不可欠であった。また中国や台湾などにも木材需要があることを見抜き、輸出による発展も見込んでいた（「勸業講話」）。100年先を見ていた林業家も、やがて鉄とコンクリートの時代が来ること——さらには石油製品が世界を変えてしまうことは、予見できなかったようである。

※2 これは今日林業公社が行なっている分収造林・分収育林の制度に似ている。市区町村や民間が所有する土地の造林・育林を林業公社が行ない、その収入を二者で折半する仕組みである。ただし今日では林業公社の取り分が70%と高くなっている。

※3 奥山のひと坪の代価は油揚げ一枚分にも満たなかったという（「評伝」）。幕末で豆腐が一丁四文、その加工品である油揚げは2、3割高かった。

※4 村外有力者もただ黙って山貸しを続けたわけではなく、自身が直接山林経営に乗り出すこともあった。上市の北村家などはそんな林業家で、川上村でもあちこちに北山家の屋号を墨書きした杉立木を見ることができる。



再び庄三郎が登場する。明治6（1873）年、彼が34才の時のことである。山の大部分が村外有力者の所有となり、村が窮乏しているのは、林産物を運び出す手立てが整っていないせいだと気づいた。そこで周辺の村々によびかけて「**山主から山の代価の20分の1を徴収し、これを道路の改修に充てる**」という策を打ち立てた。いわゆる「青山二十分一の法」である。

それより前の明治2、3年頃、庄三郎は村の有力者・井上儀助と謀って吉野川を改修している。昔から川上材は吉野川の筏流しによって搬出されていた。その川筋の難所（特に土倉屋敷の目の前にあった大滝、そして現大淀町宮滝の念仏岩付近）を切り開いて、安全かつ大量に木材を搬出できるようにしたのだ。

それはそれで一つの偉業だったのだが、しかし産業の近代化という意味では限界があった。水が痩せる上流域では筏が使えないのはもちろん、一本流しでさえできない瀬が多かった（こういう時、川に仮堰を設けて水量をあげておき、材木を溜め、堰を切って一気に流す方法もあった。しかし材が痛みやすく手間もかかった）。かといって木材を搬出できるような道路もない。比較的下流にあり、土倉屋敷があった大滝村でさえ、上市から一斗の米を背負って来るのに2日かかったというほどの険路しかなかった。それ以南がどうであったか、推して知るべしというものだ。

ここに道路をつけられたら。奥山の材を道まで下ろし、そこから馬や荷車※¹で水量のある場所まで運べる。そうやって奥山の材が楽に出せるようになれば、無価値の山々が一転して宝の山となる。川上材

を出すばかりではない。上市との間に立ちはだかる五社峠に荷車道を設ければ、上市との購買も楽になって物価が下がり、暮らしが楽になるだろう。筏に乗って下ったからには筏師が帰ってくる道筋もまた必要だ。さらには、まともな道のなかつた隣郷北山郷との境、伯母峰峠に車道が開かれたならば、北山郷の殖産興業にもつながるはず^{※2}。

搬路が整い安価で市場に出せるようになれば、材木の価値が高まり、山の価値が高まり、得をするのは山主である。そう言つて庄三郎は村外有力者を説いて回つた。しかしながらそういう帰納的思考をしてくれる有力者はごく少数だった。他村の道普請に金を出すことへの直感的な忌避感によって拒否された。「青山二十分の一」は予定の半分強しか集まらず、それでも庄三郎は私財をもつて補填し、改修に着手したものの、途中で断念せざるを得なかつた。

最終的に、所属県であつた堺県の県令・税所篤の取り成しによつて未納分を徴収することができ、それを資金源として第一期東熊野街道が開削されている。ただし「徴収した額は後日返却する」という条件がついていた。いわば一時的な融資という形だったのだ^{※3}。

以上が「評伝」の記すところの「青山二十分一」である。土倉家文書（「文書」近71―11・川上郷開路費上伸控綴）で補足すれば、集めた資金でまず金禄公債^{※4}を購入し、村の殖産でさらに買い増しをして、それら公債の利子で工費を賄いつつ、30年を満期として徴収額を返済する計画であつた（あつたはず。控えを取り損ねたので記憶で書いている）。もし不足が生じた場合は個人債——おそらく土倉庄三郎の——を発行して穴埋めするともあつたように記憶している。

目論見としては間違つていない。しかし実際は、満期となる前の明

治23年に金禄公債自体が廃止されてしまっている（文書の該当資料は上申書の控えなので、公債がその後どうなったかまでは語ってくれない。前記の資金繰りもこの通り実行されたかどうかは不明である）。もし前述の通りであったなら相当な額を補填せねばならなかっただろう。そうしてそれができるのは・・・土倉庄三郎しかいなかった。

何度でも書く。土倉庄三郎はとにかくよく金を出した。設立資金や寄付金として寄せた額は他人より多いのが普通で、時に一桁多い額であることさえあった。「金を湯水のごとくに使う」という言葉があるが、こと公共の用に対してはそのような態度であったことが嫌というほどわかる。むしろ物持ちが物持ちの存在意義と認識して資金提供しているかのような、義務感や潔さとでもいうべきものさえ感じる。藤沢南岳が彼を評した撰に「積んで良く散ずる稀代の豪族なり」という言葉がある※5が、まことに当を得ている。

※1 木馬とは、道に栈木を渡し、その上をソリで曳いて運搬する方法。

下りであれば一人で二十石を出すことができたという（径30cm×長10m弱の杉丸太4、5本。重さにして2トンほど）。川上村の荷車はやや特殊で、荷台が人の肩幅ほどしかない小型のもので、一人で担ぐこともできた。これは「吉野林業全書」の図を見るとよくわかる。（近代デジタルライブラリ）参照

木馬による搬出作業のようす（「山が学校だった」より引用・小久保昌巳氏蔵）



※2 明確な記述があるわけではないが、この新道によって木材搬出のすべてを行なおうというものではなかったらしい。吉野川の筏流しは新道開設後も続けられ、それが出材の大部分を担っていた。また川上村では搬力を人力に頼る傾向が強く、牛や馬を使い出すのは戦後になってからだという（「山が学校だった」）。後に述べる五社峠道は、いくら緩傾斜だといっても登り勾配であって、ここを人が曳いて登ったとは考えにくい。むしろ純粹に交通のため、あるいは吉野川が濁水でどうにもならない時のための非常用搬路という意味合いが強かったものと思われる。

※3 そもそも庄三郎は明治二年、県から「水陸開路御用掛」を命じられている。「評伝」を読んだ限りではこれは吉野川改修のための職であり、一方で二十分一の方法は東熊野街道のために編み出された方策のように読み取れてしまうが、おそらく両方の工事を行なうために任命された職であって、二十分一も両の改修に充てるべきものであったのではないか。これについては文書を詳しく読み込むことができなかったので、とりあえずは「評伝」に倣っておく。

※4 明治維新の直後、幕府から武士に支給されていた秩禄（給金・要は米）を廃止するかわり、その秩禄に応じた公債を発行した。これが金禄公債である。それを売買し資本とすることで旧士族の自立をうながす計画だったが、いわゆる「士族の商法」で失敗し、没落するものも多かった。

※5 宇野嶺碑より。次々節参照。

第一期東熊野街道

今後述べていくことになる東熊野街道は、庄三郎の非常な尽力があったことから「土倉道」と称されることもある。だが真に最初の先覚者は彼ではなく、北山郷の人だった。川上郷よりも北山郷側の資料が豊富に残されているし、土倉土倉と書き過ぎた感もあるので、ここでは北山郷視点を中心にして記述することにしよう。詳細は個々の探索ルポの時にして、ここでは概略のみとする。

古来、北山郷から伯母ヶ峰を越えて川上郷へ向かう街道は存在しなかった。北山郷から大和へ向かうには大峰山脈の峰伝いに天川（現・天川村）へ出る道筋が利用されていた。

「昔時は伯母峯には道筋御座無く候大和より用事御座候はば天ノ川より大峯大峰山に川合河合村西野村西原または白川村之内小代古代え通ひ申候慶長十一丙午年初て伯母峯え道付申候夫より伯母峯通路成申候伯母峯とは中頃より申候慶長十一年より宝永五戌子年迄凡百三年に成申候」

（宝永5（1708）年「和州吉野郡北上組百人御袖役由緒並来歴覚」・「上北山村の地理」より引用。注釈筆者）

この古文書の慶長11（1606）年に作られたという新道は「中根」と呼ばれ、小椽から尾根筋に上がり、辻堂山の横を絡んで伯母ヶ峰の山頂に達し、そこから川上郷へ下っていたという。

伯母峰峠を越える道筋が作られたのはその次である。文政年間（1

818(1829)に北山郷西野村(現・上北山村西原)の岩本利右衛門という人が開いたという記録が残っている。小椽ではなくその西隣の谷を、白川、河合、西原とつないで伯母峰峠へ至るといふ、今でいう旧国道の筋と同じものである。従って最初にこの道を改修をしたのは彼だということになる。

無論、新しく開いたというばかりで、実際は徒渉もままならない悪路であった。その悪路をわざと求めたかのように天誅組残党が越えていった。なおこの新道が開かれた時、峠の麓に休泊所が置かれたといふ、その名残りである在所「新茶屋」が旧版地形図に記されている。

土倉庄三郎が街道開削を志し、その手始めとして五社峠の改修に着手したのが明治6(1873)年。その3年後に北山郷と川上郷が協議して伯母峰越の改修が計画されている。川上郷は土倉庄三郎が、北山郷は戸長水口伝一郎が中心となって立ち回りを演じた。

志半ばで終わるところだった青山二十分の一計画も、この合議によって息を吹き返したようである。いかに北山郷が道をつけたとしても川上郷の側に道がなければ意味がなく、両郷同時の道普請となると県レベルの土工にならざるを得ない(県のお墨付きを貰え、それを楯にして二十分一を徴収できる)からである。明治13(1880)年、堺県から工費の補助とともに伯母峰開削の達書が下されている(「文書」近71-3・伯母峯越之道路開路達書控)

「大和国五大区五小区」

道路ヲ修メ運輸ノ便ヲ起スハ地方産物ノ価格ヲ増シ輸入物品ノ価ヲ減シ殖産富強ノ要務ニ□□□区内伯母谷村ヨリ小椽村ニ達スル字伯母峯ノ如キハ両区ノ間ニ壁立シ物価運輸ノ不便言フベカラズ依テ伯母村字伯母谷川ヨリ西野村ヲ

河合
経川合村ニ達スル道路ヲ修築運輸ノ便ヲ開キ左様至急協議
ヲ遂ゲ工業着手速ニ□□□相達^(?)侯事

明治十二年十月廿一日 堺県

工事は直ちに始まり、北山郷は伯母峰峠から七色一谷（現在の七色貯水池付近、紀伊・大和国境）に至る十一里（約40 km）を明治14年に完成させた。川上郷も伯母峰の開路に加え、伯母谷から五社峠に至る区間も修築し、総延長八里余り（約32 km）を竣工させている（明治16年）。同21年2月には甲種里道に指定された（「上北山村誌」）。

東熊野街道の改修については北山郷のほうに豊富に資料があり、路線の変更箇所や工費総額などもはっきりしている。例えば「上北山村誌」には工費が次のように記されている。

工費総額 六千八百六拾八円五拾壹錢参厘

各大字領内内訳

西原領自伯母峰至河合峠 三千六百二円四拾貳錢七厘

河合領自河合峠至瀬越峠 千四百六十六円九拾五錢四厘

白川領自瀬越峠至前鬼川 千七百九十九円拾参錢貳厘

財源

県補助金 二千三百三十三円三十三錢三十三厘

寄付金 壹百円 西原岩本弥兵衛氏寄付

積立金 五千百十七円拾九錢七厘

但 此積立金は明治五年開産金創始以来其一部を開路充当として積立したるものなり

岩本弥兵衛は文政の新道を開いた利右衛門の孫である^{※1}。祖父の意志を継ぐ形で改修事業に当たり、自らも西原領工区の工事監督をし、また寄付1000円を寄せている。彼と庄三郎とは似たところがあり、彼も地元小学校を建てたり、「吉野倶楽部」を立ち上げて吉野地方で初めて自由民権運動を行ったりしている。のちに村長を務めたが、その職務の最中、明治23（1890）年に急逝。彼を讃えた公德碑が上市の寺に置かれていた（「吉野郡史料」）が、いまは別の場所に移されている。

具体的にどこを通っていたかについては「上北山村の地理」に詳しい。峠から新茶屋を経て北山川を渡り、ここから日浦まで登ってから、在所はずれの八幡神社を巻いて再び北山川に降りていた。上北山村の中心である河合からも河合峠を越えて白川に降り、白川から小峠山の鞍部を登り越えて、下北山村の中心在所である池原に達する、という具合に登ったり下ったりを繰り返す道であったようだ。日浦を除く在所はすべて川べりにあるため、峠越えをする必要などないように思われるかも知れないが、それが必要なほどに北山川は蛇行しているのである^{※2}。

肝心の川上村側は、まとまった資料がほとんどなく、現地探索を始めた当初はほとんど五里霧中といった状態だった^{※3}。土倉家文書に当たったことでかなり明確になったのだが、それは現地調査を終えた後のことだ（結果として探索箇所が第一期街道であることを裏付けられた）。探索の臨場感を感じていただきたいと思うゆえ、ここでは詳しく述べない。一つだけ「評伝」の誤りと思われるものを指摘するに止めておく。

「評伝」では土倉庄三郎がこの第一期工事に対して「十数万金を費

やした」と書かれている。「当時の私財の1/3を注ぎ込んだとも言われる」ともある。しかし土倉家文書を見る限りでは、確かに多額の資金を投入しているものの、十数万円を超えるような超大金ではない。工事は伯母峰峠―上多古、上多古―高原、それ以北といった具合に何期かに分けて行なわれ、そのうち伯母峰峠―上多古、上多古―高原の2工区については工費明細に目を通すことができた。それによればこの2工区の総工費は1万3700余円、うち1300円が県補助で、この2工区で6里近くはあるはずだから、残りにその数倍の工費がかかったとは考えにくい。また、土倉庄三郎が建て替えた工費についてもその利子が支払われている（支出として計上されている）。全くの喜捨というわけではなかったようなのだ。

ただし、伯母峰峠―上多古間だけで6000円余りの工費が投入されていることは、ぜひ頭に入れておいていただきたい。北山郷内11里の工費に匹敵する額が、この区間に費やされていることを。そうして確かに、それほど道の道であったのだ。

※1 そのことを明確に記した資料がある（「奈良県吉野郡史料」一方、利右衛門の素性を深く掘り下げながら弥兵衛との関係に触れていない書（「ふるさと天ヶ瀬」）もある。記述では前者に拠った。

※2 今日、河合より下流の街道筋は池原ダムによって水没しているが、第一期街道が越えた峠の一つ「小峠山の鞍部」だけは今も利用されている。湖化したことで付け替え道路（国道169号線）が高い位置を通ることになり、かつての峠だと意識することなくその鞍部を越えているのである。

※3 大正15年に川上村役場が全焼し、伝記や古文書の類が多く失われている。また昭和38年には伊勢湾台風によって村全体が壊滅的な打撃を受けた。そんなこんなで近世近代の一次資料が極端に少ないのである。川上村は。

第二期東熊野街道

第一期改修から約20年後、再び伯母峰峠道の改修が企てられ、実行されている。正確な年度は資料によってまちまちだが、「上北山村の地理」では明治29年に川上村と上下北山村の連名で、伯母谷く池原間の改修を願い出たとある。その結果、明治33年に県道編入が決まり（「吉野郡史料」では明治30年2月に仮定県道編入とある）、北山郷の側では翌々年から工事に着手、43年にすべての工事を終えている※1。

この改修についてもやはり北山郷の側の資料が豊富である。例えば「上北山村の地理」ではそのルート変遷が詳しく述べられている。曰く日浦の登り降りが丸々迂回され、北山川に沿う新ルートが附けられた。また小峠の峠越えも廃止されて川筋に沿う道に改められている（河合峠は引き続き利用された）。

改修予算の変化もわかる。明治33年に改修が決まった時、街道全体の改修費用は

総予算	十万二百八十三円五十銭
内訳	
上北山村	四万六千二百九十三円六銭七厘
下北山村	八千五百七十九円六十七銭四厘
川上村	一万千九百八十二円九十三銭六厘

と見積もられていた。しかしその4年後に日露戦争が勃発、物価が高騰し、最終的には上北山村だけで15万円余りもの支出になっている。

東熊野街道改修施行精算概要

一金 七万八千三百二円〇二銭八厘 上北山村工事請負総額
 一金 二六六五〇、〇〇、〇 本村四大字寄附金受入
 一金 五一〇〇、〇〇、〇

水分神社林払下売却益金四一〇〇円、
 寄附金預金利子一〇〇〇円

一金 一五五〇二、一八、四 村費より受入
 一金 一四八八三、八一、二

土地（道敷）県売込代金受入

合計 一四〇四三八、〇二、三

支出
 一金 六九二七五円二六銭四厘 本村領工事費支払

総額

一金 一二四六一、五七、八 雑費支出
 一金 二一六八〇、一七、四 金利支出
 一金 四六二九三、〇六、七 寄附金県庁納

合計 一四九七一〇、〇六、〇
 収支差引 九二七二、〇六、〇

不足額（明治四四、四五村費より支償）

北山郷では上北山村長であった福田亀治郎が中心となって動き、自身もまた千円台の寄附を寄せている。住民の寄附は両郷あわせて現金寄附7244円60銭、山林寄附3万8030円10銭3厘、村寄附918円36銭4厘、計4万6293円6銭7厘に達した。その褒美として賞勲局から賞状金銀杯が下賜されている。

川上村側は、村から1万2000円を供出し、明治38年に伯母峰峠く大迫間を改修している。またこの改修に引き続いて大迫から下多古出合、人知まで（明治42年）、迫まで（明治43年）、寺尾、大滝まで（大正2年）というふうになら順に改修工事が進められた（「吉野郡史料」）。その結果大正年間には全改修を終え、上市から下北山村までバスが通うようになった。

この改修に対し、土倉庄三郎がどのような態度で臨んだのか、残念ながらよくわからない。「評伝」のなかでも小さな扱いとなっている。明治33年は庄三郎還暦の年であって、この頃の彼は全国各地の植林指導に多忙な日々を送っていた。その一方で還暦祝いとして五社峠の再改修を計画したりしている。この五社峠再改修は土倉庄三郎のスケールの大きさを物語る重要なエピソードなのだが、現地ルポと合わせてお楽しみいただこうと思っている。また、勘の鋭い方なら、五社峠と今日の県道262号線（吉野川に沿って下り、吉野町国栖回りで伊勢街道に達する道）との兼ね合いが気になることだろう。ここにも面白い“駆け引き”が眠っている。合わせてルポしたい。なおこの県道路線は西河く東川^{うのかわ}を結ぶ村道として明治40年に改修されたのが端緒となっている（「吉野郡史料」）。それ以前はかすかな捷路があるだけであったようだ。

この地方の最も古い地形図は明治44年測量の陸測五万図で、これに記載されている県道が改修第二期の東熊野街道ということになる。「吉野山」記載の五社峠にはそこを越える太い二重線が描かれていて、峠が県道であった時期が確かにあったことを教えてくれる。「山上ヶ嶽」「大台ヶ原山」は伯母峰峠付近の道筋が今いう国道169号線の旧線とほぼ一致することを示している。伯母谷の在所の下を通り、

山葵谷^{わさび}に入つて、その奥で伯母ヶ峰の山腹に取付き、はずに登り上げてゆくと、この道筋が幅・舗装され、国道169号線となり……という姿を容易に想像することができる。しかし、この前にもう一つの東熊野街道——第一期東熊野街道があつたことを想像できる人は、ほとんどいないだろう。参考までにスキヤンを添付する。暇なときに道筋を追つてみてほしい。

なお、この時三重県側の街道筋も整備されている（三重側では大和街道・吉野街道とも呼ばれた）。終点は熊野街道 小坂峠^{こさかとうげ}である。

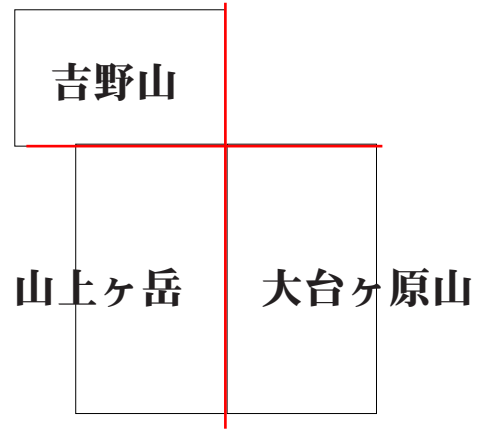
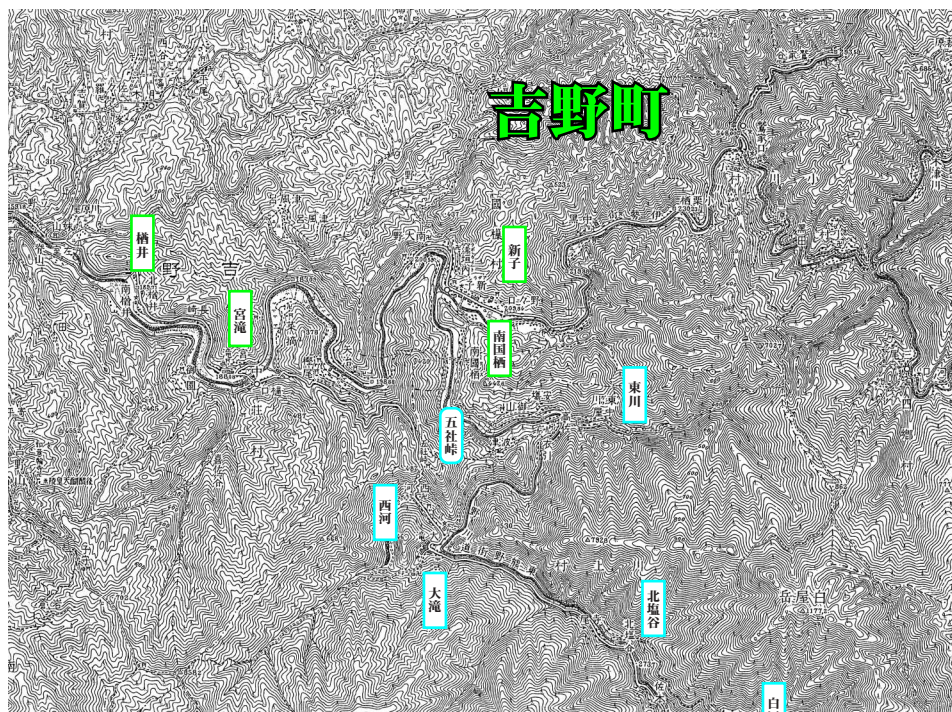
※1

「東熊野街道」という名称はこの時生まれたものと思われる。伯母峰越のルートが熊野古道として利用されたことはなく、にもかかわらず「東」「熊野街道」と呼ばれるのは、奈良県の県道として、県庁所在地からみて道が向かう方向を冠したのと、一県のなかで「東」「西」を使い分けた結果であるらしい。

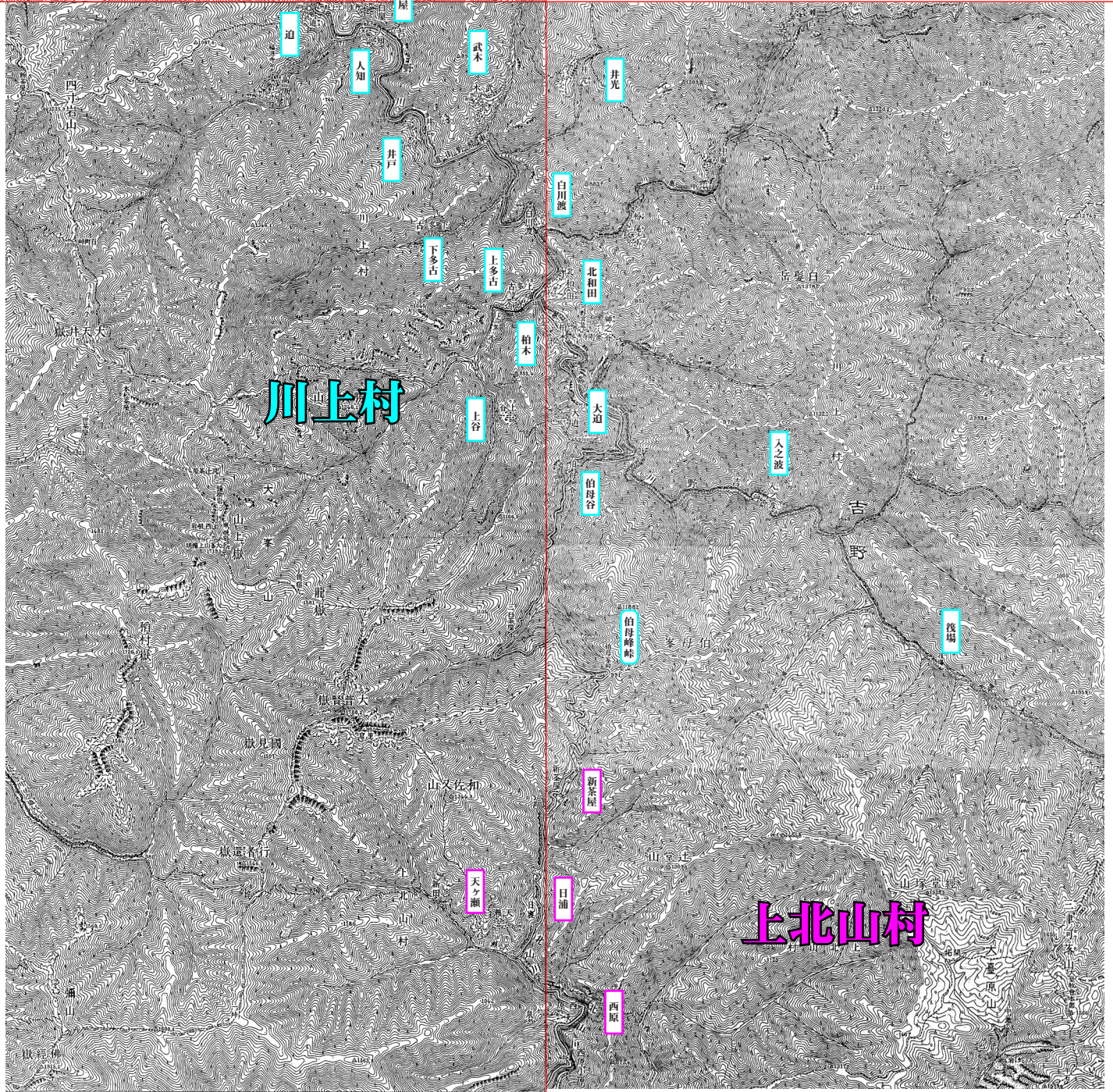
五條から南下して丹生川を遡り、天辻峠を越え、天ノ川、十津川に沿って池原に向かう路線（いまの国道168号線）が奈良県にとつてのもう一つの熊野街道、すなわち「西熊野街道」であつた。この筋が開けるのは比較的古く、実際に熊野詣でに使われたこともある。その存在が先にあつて、それにならう形で伯母峰越えの新道を「東熊野街道」と呼ぶようになったものらしい。

（であるならば、明治10年代に開削された伯母峰越えを「第一期東熊野街道」と呼ぶのは、本当は間違いなのだが……。ここでは街道の意図するところや改修された範囲が同じであることから、便宜的にそう呼ぶことにする。）

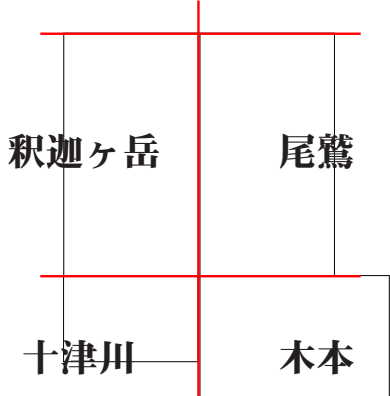
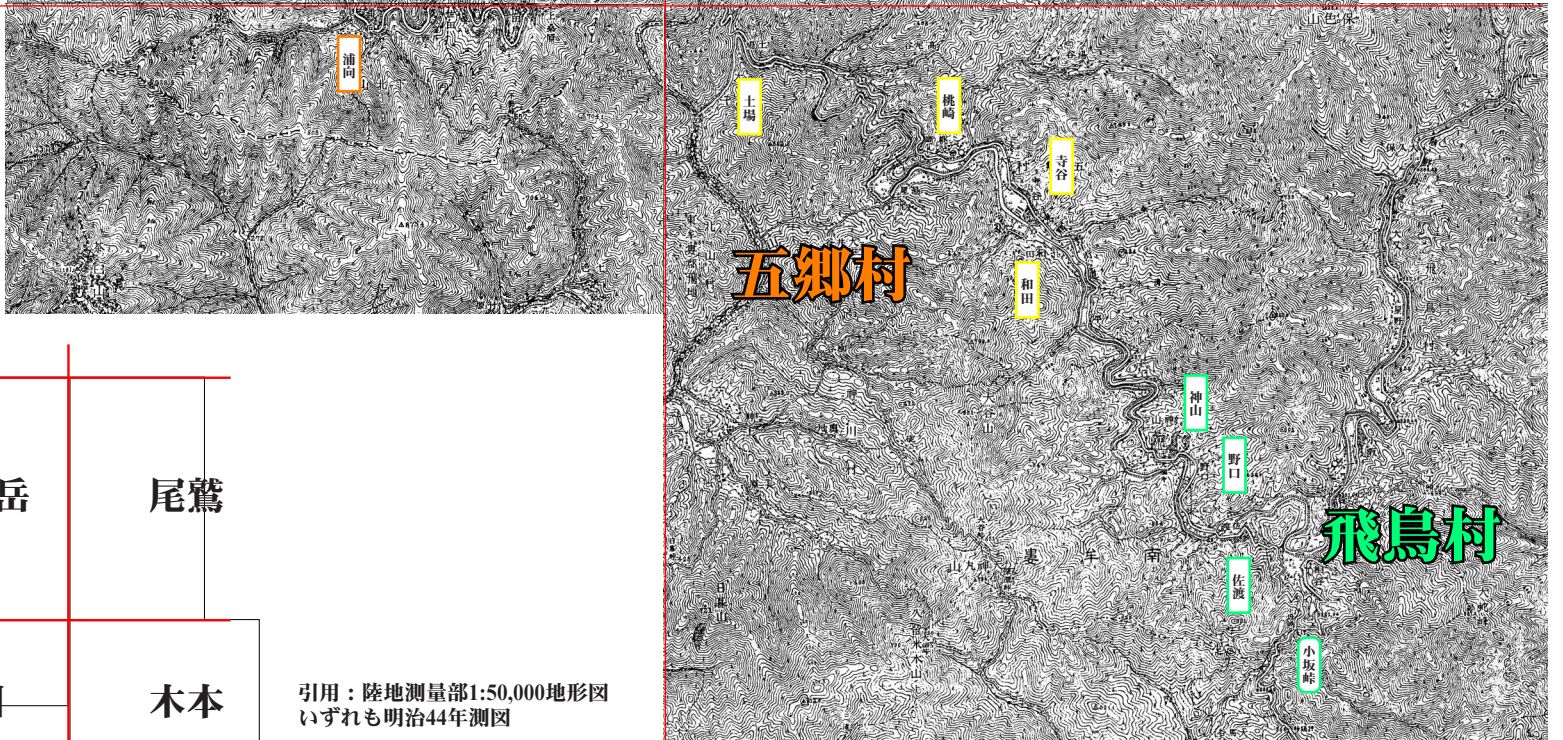
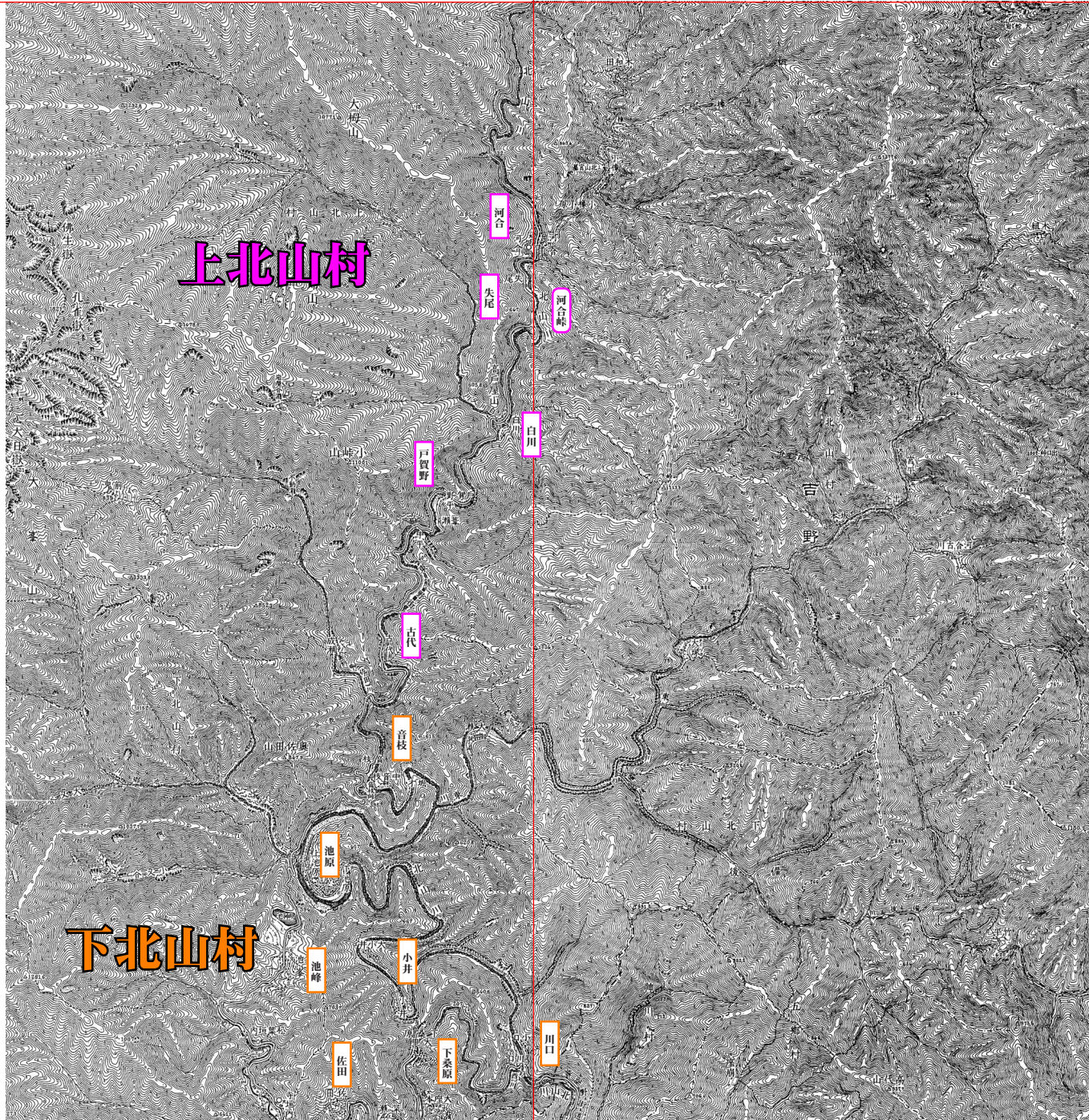
本当の意味での「熊野街道」は、両者の間に連なる大峰山系の峰渡り道であつた。大和上市で吉野川を渡り、峰に取付いて吉野山、大峰山寺、山上が岳、大普賢岳と並み居る名峰を駆け抜けて熊野本宮へ向かうものである。今日では「大峰奥駆道」という名称で熊野古道の一つとなつている。この道は宗教の道という意味合いが強く、川上村側では交易に利用された痕跡がほとんどない。上北山村では中根と並んで重要な交通路であつたが、やはりその陰しさから敬遠されていたようである。



引用：陸地測量部1:50,000地形図
いずれも明治44年測図、大正2年製版



上北山村



引用：陸地測量部1:50,000地形図
いずれも明治44年測図

以降

見通しをよくするため、明治の改修以降今日に至るまでをざっと述べておく。

街道の最難所である伯母峰峠に初めてトンネルが穿たれるのは昭和15年のことである。峠のわずか数十m下を抜けるだけのものだが、これによって大型車両の通行が可能になり、両郷交通の発展に大きく寄与した。

昭和28（1953）年に国道169号線に昇格。昭和36（1961）年には伯母峰峠近くから大台ヶ原山頂に通じるドライブウェイがつけられ、東熊野街道は登山のアプローチ路として一躍脚光を浴び始める。この時も峠直下に隧道が作られている（大台口隧道）^{※1}。

昭和40年代には大迫ダム²の建設が始まり、それに呼応するかたちで路線も大改修されていく。五社峠周辺は伊勢街道との分岐直後に中



山トンネル（昭和45年竣工）が、峠直下に五社トンネル（昭和48年竣工）が作られ、それまで吉野川沿いを走っていた国道が五社峠へと戻ってきた。かつて1斗の米を背負い、2日がかかりで通ったという大滝も、今や自転車ですら30分の世界だ。昭和41（1966）年には新伯母峰トンネルも完成し、最高所標高を250mも引きずり下ろしている。

平成に入ってからは大滝の上手に大滝ダムが完成。以南下多古までの旧国道が湖中に没する運命にある。しかし第一回目の試験湛水によって大規模な地滑りが発生、その対策のため未だにダムは空のままだ。山腹を通る真新しい国道から谷底を見下ろせば、在りし日の旧国道や集落跡、そこへ渡っていたのであろう吊り橋の主塔などを見ることがができる。

世紀が変わる前後には伯母谷―伯母峰トンネル間が大改修された。伯母谷道路とも称されるその区間は、トンネル5本、橋梁4架を使って谷中腹を貫いていく超近代的な道路である。まるで山壁を縫い閉じていくかのような空中回廊は、車両通行の便に限って言えば、これ以上のものは望めないだろうというような完璧なものである。



北山郷は川上郷に先駆けた昭和39（1964）年に池原ダムが建設され、それにともなう改良工事・付替工事によって全く様変わりしている。河合峠は2つのトンネルでバイパスされ、一方で第二期改修の時に廃止された小峠越えが——峠越えではなくなったが——幹線道に復活した。ダムに沈むことのなかった区間でも曲線改良により取り残された旧国道が散在している。

今日あなたが国道169号線をドライブした時、見ることができる世界は以上である。このほかに残されているものがあるうなど、微塵も思わないまま、通り過ぎていくに違いない。

※1 当初この隧道はドライブウェイのためだけに存在していた。ちょっと説明がしづらいが、両坑口の上北山村側はつながって、川上村の側から伯母峰隧道（至・上北山村）と大台口隧道（至・大台ヶ原）を使い分ける作りであった。上北山村から大台ヶ原へ向かおうとするなら、いったん伯母峰隧道で川上村に出たうえで大台口隧道を抜けねばならなかったのである。そんな不親切な設計であったのもいつしか改修され、南側の接続道路ができ、大台口隧道が国道とドライブウェイの隧道を兼ねるようになった。ヘアピンカーブの内側に残り残された格好の伯母峰隧道は廃止され、今では通行不能となっている。



その他

三たび土倉庄三郎の事蹟に戻ろう。彼が改修に関わった道路は他にもある。たとえば伊勢街道。和歌山と伊勢を結ぶ、付近で最も重要視された街道だ。この筋の拡幅改修、特に五條―上市間の宇野峠の改修は上流域に住む庄三郎（ひいては川上村全体）にとって絶対に必要なものだった。いくら村内の道を良くしたとしても、そこから大和へつながるための伊勢街道が使い物にならなければ意味がないからである。

構想は明治10年代からあったが、地元有力者の説得に手間取っているうちに伯母峰越の改修が先行し、完成をみている。宇野峠の改修は明治20年代の竣工である。この完成をもって東熊野街道が真に機能し始めたといっている。

当時の道形は度重なる改修によってすっかり失われてしまっている。しかし今でも峠には藤沢南岳が撰した顕彰碑が建っている。庄三郎が存命中に建てられた顕彰碑はこの宇野嶺碑ただ一つである。



もう一つ、土倉庄三郎は大金を投じて道を開いている。上多古落合橋から筏場を通り、大台ヶ原大杉谷を経て船津に抜ける「船津街道」。これこそが真の土倉道、私を心底震え上がらせた道だ。

明治25年、大杉谷の広大な御料林のうち、川上郷に近い一帯の立木1万2000本を買い取った庄三郎は、その搬出路として道をつけると同時に、それまで交通路のなかった吉野―東牟婁間に街道を通すことを考えた。立木の代価(額にして一万円)として道を作り、それを物納しようというのである。総延長実に12里、48kmもの長大路線。その長さが驚きなのではなく、これを土倉家たった一家の資産で開いたということに、私は震えを覚える。後に庄三郎の身内がこう述懐している。

「大杉谷御料林払下げのときは、ただ材木を切り出すだけでなく、大伯父(nagajisiji: 庄三郎のこと)は何しろ開発を主にした方針でしたから、道をつけるのが大変で、あの大杉谷から紀州までの道には、三尺幅に二銭銅貨を敷き並べるほどかかったと、よく申しております」

〔評伝〕大杉谷と大台ヶ原山



この道についてはまた稿を改めて紹介したい。すでに実踏調査を済ませている。ついでに言っておくと大台辻から大台教会までの道も土倉庄三郎が開いたもので、今日いわゆる「筏場道」と呼ばれているものがこれである。大台辻以东の船津街道も、大杉谷国有林の開発のための基幹線として活躍した時期が長い。

川上村にはこのほかにも、これは東熊野街道でも土倉関連でもない道だが、明治半ばに開かれて廃道となった道が一つある。昨年12月の鳴川山林鉄OFFの報告でちらつと触れた、[上谷からの巻き道](#)だ。正式名称を「上谷上道」といい、明治22年開削、昭和初期まで使われ、廃止されたのちも伊勢湾台風で破損した村道の応急代替道となり上谷の人々を救ったこともある（「こうだに誌」）。大変魅力的な道なので、いつか「異聞」として紹介するつもりでいる。



プロローグのエピローグ

土倉庄三郎や彼の事蹟のことについてはまだまだ書き足りない。しかしいい加減なところで切り上げなければ「評伝」の丸写しにしかない。最後にこれだけは伝えたいということを一とつ書いて終わりとする。以降は自分自身が物語を紡ぎ出さなければならぬ。



昭和34（1959）年9月26日、紀伊半島から東海、中部地方にかけての広範囲を、超大型の台風が襲った。伊勢湾台風である。

最低気圧895hPa、最大瞬間風速75m/s。上陸直前に急激な速さで最盛となって、その威力を保ったまま、和歌山県潮岬の西15kmに上陸した。そこから車の巡行速度とほぼ同じスピードで北北西に駆け抜け、奈良、三重、愛知、岐阜、富山が成す術もなく蹂躪じゅうりゃんされた。明けて27日、いったん日本海に抜けたと見せかけて再び弧を描き、青森県を横から弓なりに貫いたあと、21時に北海道の東で温帯低気圧に変わった頃には、その軌跡には地獄絵図だけが残っていた。

死者・行方不明者合わせて5098人。負傷者4万人近く。被害総額はいまだ不明のままであるらしい。

南北に伸びる吉野川と、それに刻まれた深い谷を抱えた川上村は、まるでその溝をガイドにしたかのようにして、伊勢湾台風が通過した。各所で山崩れが発生し、倒壊した杉が吉野川筋を塞ぎ止めては決壊を

繰り返して、発生した鉄砲水が川辺にあつた在所を呑み込んだ。

大滝の土倉屋敷もこの鉄砲水に洗われた。没落して久しい土倉家の土倉屋敷だったが、当時はまだ、栄華を偲ぶ物々がいくばくか残されていたという。そのほとんどが床上九尺の出水に押し流され、あるものは吉野川の川砂利の一つとなり、あるものは紀州沖の藻屑となつて、永遠に失われてしまった。最後の住人であつた五男夫婦は身一つで逃げ出すのが精一杯だった。

屋敷の建物と、二階の物置きに入れてあつた一つの行李だけが奇跡的に残った。行李の中には古い山証文、反故紙、古文書の類いが入っていた。

それがいま、土倉家文書として天理大学に蔵されている文書群である。

『評伝』の著者・土倉祥は五男夫婦からその古文書を引き取り、解読して、断片となつたその資料群から庄三郎の真影に迫ろうとした。板垣退助の書簡のように日本史を書き換え得る発見もあつた。水陸開路事業、ことに第一期熊野街道のことなどは、この資料がなければ永久に闇に埋もれたままだったろう。残された奇跡と著者の労に心から感謝をしたい。

・・・しかし、最も私の胸に響いたのは、一つの巻紙であつた。庄三郎の筆のすさびと思われる巻紙である。「評伝」によれば、何度も何度も書き直して、次の一首が認められているという。

国のため人のためとは思へども
なす事々に誤りしかな

この句を読むたび、私は強烈な痛みを覚える。涙を浮かべなかったことはない。あれだけの財を持ち、人のため村のために擲って、気宇壮大な一生を送った人の心中に、このような思いがあつたとは。そうしてそれが、それだけが、伊勢湾台風の凶禍をくぐり抜けて残つたとは……。

三井家に比肩すると言われた土倉家の資産。長男の鶴松に託した頃から徐々に傾き始め、その鶴松も最後には「老人と子供を置いていきます」と言い残して去っていった。後にはそこらの富農程度の資産しか残っていないかつたという。もちろんその没落の一因は庄三郎自身にもある。今日の金額にして数百万、数千万、時には数億という金をホイホイと……社会事業に費やした功罪が。

鶴松が去り、土倉家斜陽が決定的となつた数年後、庄三郎は病に倒れて帰らぬ人となる。大正6年の夏の暑い盛り、享年78才であつた。

(エピローグ・了)

〈予告〉

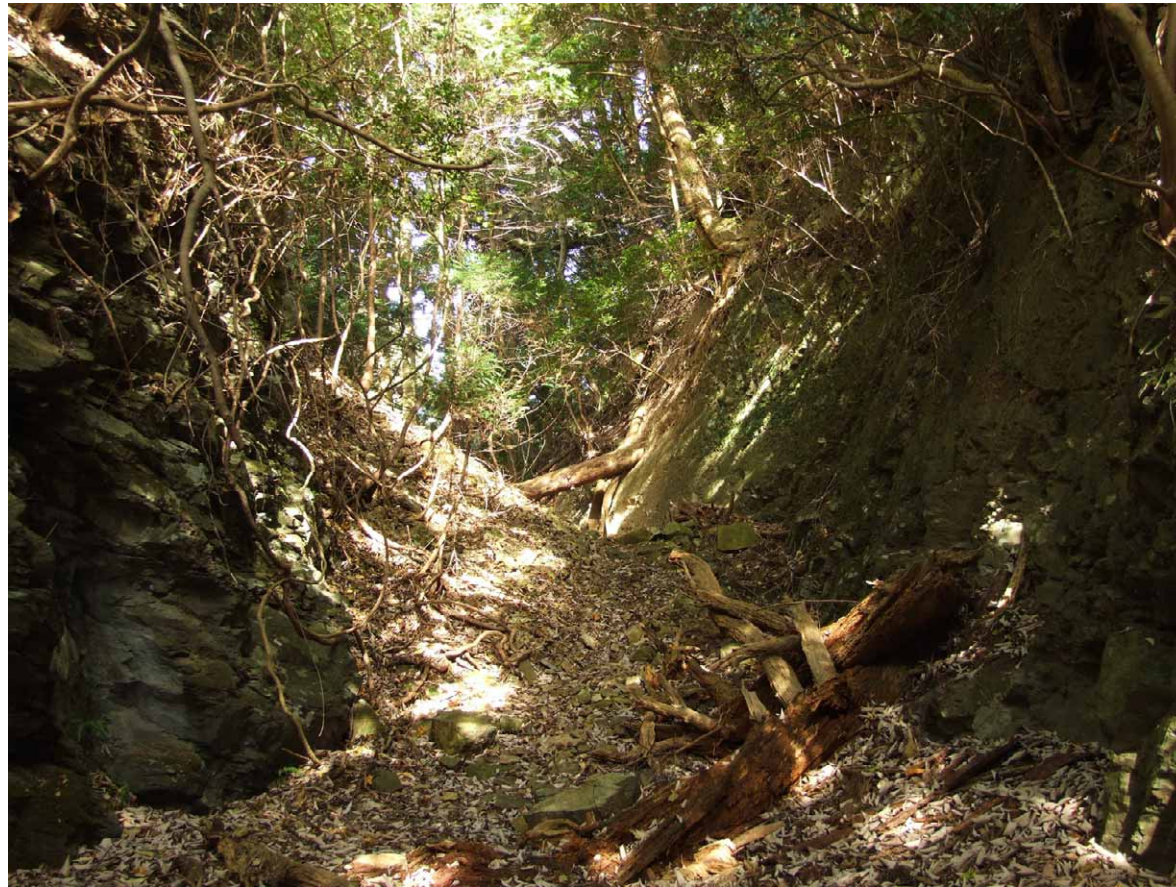


国のため、人のためとは思へども・・・



なす事々に、誤りしかな。

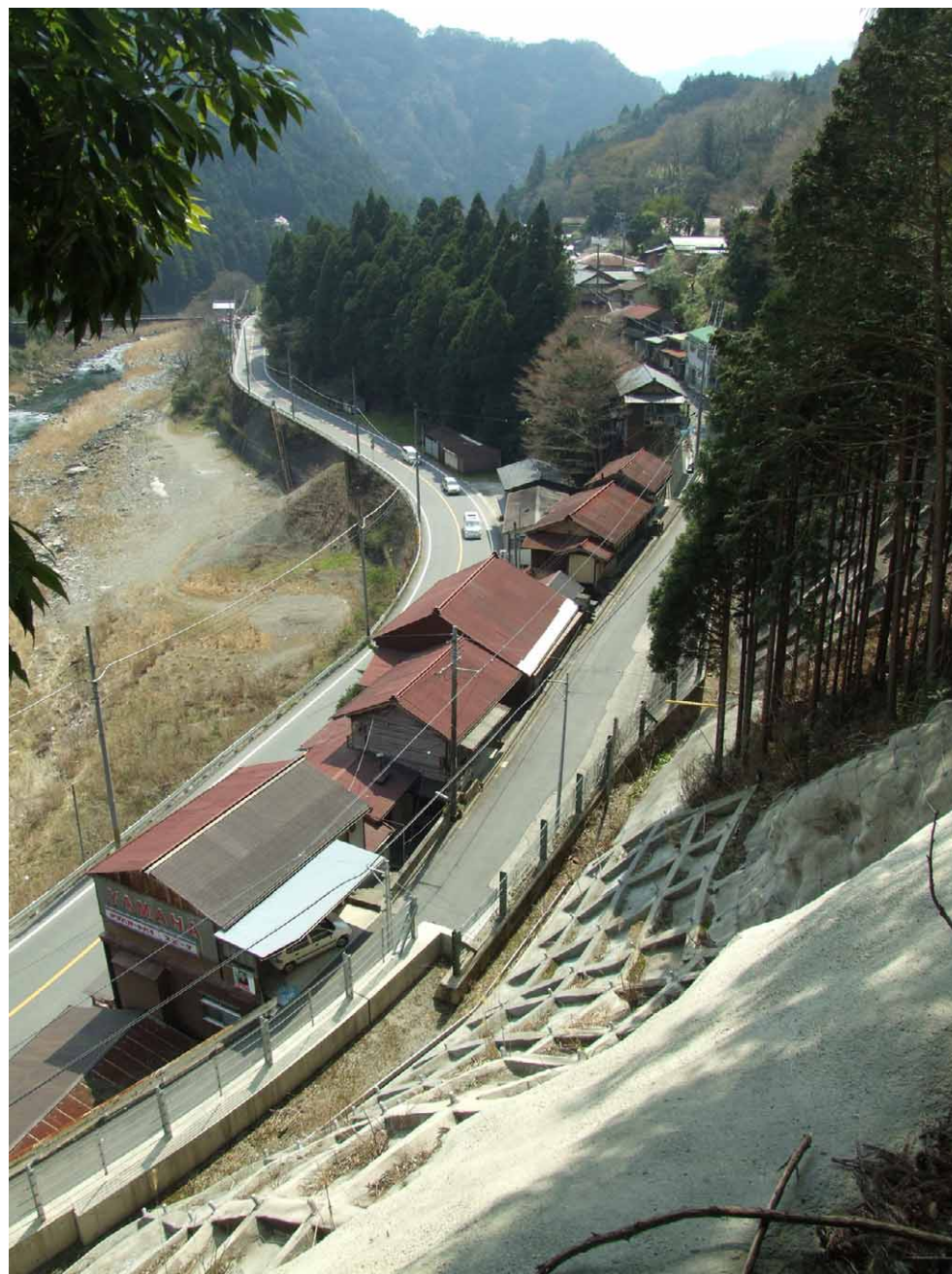
巨費を投じて開いた2つの明治道、



東熊野街道。



それは本当に、誤りだったのか。



忘れられた道の、
現在^{いま}は。



彼の軌跡を求め、
道を求めて彷徨う、



果てしない
オデッセイ
旅が、始まる。

東熊野街道 O d y s s e y

第一章

ファースト・コンタクト
最初の接触

参考文献

今後引用予定のものも含む。自分用の覚え書きである。

- 評伝土倉庄三郎「評伝」（土倉祥子著、朝日テレビニュース社出版局、昭和41（1966）年）
- 土倉家文書「文書」（天理大学図書館蔵）
- 奈良県吉野郡史料「吉野郡史料」（奈良県吉野郡役所、大正8（1919）年）
- 吉野林業全書（森庄一郎、明治31（1898）年）
- 勸業報告林業講話「勸業講話」（広島県内務部、明治36（1903）年）
- 青山四方にめぐれる国奈良県誕生物語（奈良県、昭和62（1987）年）
- 五條市史（五條市史調査委員会、昭和33（1958）年―昭和62（1987）年）
- 吉野町史（吉野町史編纂委員会、昭和41（1966）年）
- 川上村史（川上村史編纂委員会編、昭和62（1987）―平成元（1989）年）
- こうだに誌（中谷順一編、奈良県吉野郡川上村上谷区発行、昭和62（1986）年）
- 上北山村の地理（奈良県教育委員会事務局文化財保存課編、上北山村発行、昭和39（1964）年）
- 上北山村誌（水口正夫編著、昭和16（1941）年）
- 下北山村史（木村博一編著、昭和48（1973）年）
- 熊野市史（熊野市史編纂委員会編、昭和58（1983）年）
- 新詳説日本史（山川出版社、平成3（1991）年）
- 値段の明治・大正・昭和風俗史 上（週刊朝日編、昭和41（1981）年）
- ふるさと天ヶ瀬（岩本速男著、平成17（2005）年）
- 山が学校だった（辻谷達雄著、平成10（1998）年）
- 大迫ダム誌（川上村、昭和43（1983）年）
- 明治工業史 土木編（工學會、昭和4（1929）年）

この記事の感想をお聞かせください。

公式サイトアンケートのほか、下記フォームからお送りいただくこともできます。企画への感想、誤字脱字の指摘にもどうぞ。

1. この記事はいかがでしたか？

←つまらない・役に立たない ふつう おもしろい・役に立つ→

1

2

3

4

5

2. コメントをどうぞ！

（空欄でも結構です。内容は「日本の廃道」公式サイトや本誌で公開する場合があります。公開を希望されない場合は「公開不可」にチェックを。）